

昭和四十七年五月十五日發行

萬葉學會

怨 恨 の 歌……………小野寺静子 (一)

—大伴坂上郎女の志向する世界—

靈異記「豫」の訓釈……………小泉 道 (三)

「飛 鳥」 考 ……………井手 至 (五)

書 評

北山茂夫著「大伴家持」……………伊 藤 博 (七)

會 員 名 簿…………… (四)



第七十九號

昭和四十七年五月

第七十八號目次

笠 金 村 論……………清水克彦

宮人の安宿も寝ず……………坂本信幸

—卷十五・三七七一の歌の解釋について—

「袖折り返し」考……………毛利正守

萬葉集「ムロノキ」考……………堀 勝

書 評

清水克彦著「萬葉論集」……………大保久 正

報 告

怨恨の歌

——大伴坂上郎女の志向する世界——

小野寺 静子

はじめに

かつて、若山喜志子氏は「大伴坂上郎女怨恨歌一首并短歌」（四・六一九―六二〇）に対して「かうした純粹な情熱感は如何に萬葉時代の人々といへども一生の内さう何度も表せるものではない。」（『大伴坂上郎女』『万葉集講座』第一卷、春陽堂、昭8）と絶賛し、作歌事情を「まだ若かった郎女が子まで設けた程の間柄になった宿奈麻呂にこそ眞寶本能的の戀をしてゐて別れ難い仲を別れた時の歌である」と解した。この見解はその後、久米常民氏によって「女流歌人としてするどい直観」（『大伴坂上郎女』『日本女流文学史』古代・中古篇、昭44年）として賛同を得（しかし、同氏は後に疑問であるとする。『大伴坂上郎女』『和歌文学講座』第五卷、昭44、「大伴坂上郎女の生涯と文学」『万葉集の文学論的研究』昭45）、また、鴻巣盛広氏（全釈）や石井庄司氏（總釈）らも同様な見方をしている。

他方、「対句を多く使用し、枕詞なども多く、一体にこたごたして、怨恨の歌と題してあるほどの悲痛感が乏しい。」（全注釈）、「此の歌の調子には相当のんきな所があって、殊に結句の『待ちやかねてむ』などは、せっぱつまつた失戀者の作であるか否かは疑はしめる所さへある。」（私注）などという見方もあり、坂上郎女の怨恨歌はその評価大きく二つに分かれる。

また、この怨恨歌は誰に対するものなのか、という問題もあり、その対象者として従来大伴宿禰宿奈麻呂、藤原朝臣麻呂、大伴宿禰駿河麻呂といった人、あるいは特定の対象者はいない、とも考えられている。

坂上郎女の怨恨歌に対する二つの評価、怨恨の対象者の設定に関して考える中で、長歌六首、短歌七六首（反歌も含、但し八・一四五〇は「大伴宿禰坂上郎女」とあるところから省いた）、旋頭歌一首を作り得た郎女が志向していった世界は、いかなるものであった

のかを考えてみたい。

一

大伴坂上郎女怨恨歌一首并短歌

四・六一九 押し照る 難波の菅の ねもころに 君が聞こして
 年深く 長くし云へば 真十鏡 磨ぎし心を ゆるしてし その
 日の極み 波の共 靡く玉藻の かにかくに 心は持たず 大船
 の たのめる時に ちはやぶる 神か離けけむ 空蟬の 人かさ
 ふらむ 通はしし 君も来まさず 玉梓の 使ひも見えず なり
 ぬれば いたも術なみ ぬば玉の 夜はすがらに 赤羅引く 日
 も暮るるまで 嘆けども しるしを無み 思へども 田附きを知
 らに 幼婦と 言はくもしるく 手小童の 哭のみ泣きつつ た
 もとほり 君が使ひを 待ちやかかねてむ

反歌

四・六二〇 初めより長く謂ひつたのめずはかかる思ひにあはま
 しものを

以上の坂上郎女の怨恨歌から、私は率直に言って次のような印象を受けたいではない。まず、この歌は確かに哀初極まる詞句に満ちてはいるけれども、その詞句が万葉集ではたびたび目にするところの常套的詞句で、郎女自身の怨恨の情感というものは詞句程

には伝わってこず——勿論、それがいかに常套的表現であろうと、いかにその詞句にあらわれるところの觀念や、対象に迫り得ているかということが問題なのであるが——、去った恋人に対する郎女の怨恨が、「強く呪はしげに叙べられてゐる」(全釈)とすることに一種の抵抗を感じるのである。

怨恨という感情には、恨みの相手の動作に対して、神や人などさしはさむ余地などないもので、恨みの対象そのものへ強く向つてゆくはずのものである。しかるに郎女は、「ちはやぶる神か離けけむ空蟬の人かさふらむ通はしし君も来まさず玉梓の使ひも見えずなりぬれば」と、神や他人にその責を求め、怨恨の対象者に対しては極めて寛大なのである。こうした怨恨の対象への寛大さ、対象に怨恨の情が据えられていないということは、ただでさえ、対象は誰であるか明らかでないものに、いっそう対象の漠然性ということを感じさせるものである。

また、結句「待ちやかかねてむ」には、土屋文明氏も述べる如く(私注)、第三者的な態度さえ見える。

このように見てくると、この歌は相聞部に分類され、去った恋人に対する怨恨歌という形をとつてはいるものの、坂上郎女の怨恨とはいったい何に対してであったのだろうか、坂上郎女の怨恨歌とはいかなる歌なのか、という問題を改めて考え直す必要があることを

思わないではいられない。

二

この怨恨の長歌に郎女が結晶せしめていったもの、その根源にあるものは何であつたらうか。それを解く手掛りとして、この怨恨歌以前にあらわれる郎女の作品をみることに考えられよう。

それではこの怨恨歌は何時の作であるかという点、それは不明なのだが、ただ巻四は一般に年代順に配列されたものと考えられているので、それを前提として考慮すれば、以前の五七九と八〇「余明軍興ニ大伴宿禰家持ニ歌二首」は、旅人薨(天平三年七月)後のことといわれ(私注など)、以後の六二一「西海道節度使判官佐伯宿禰東人妻贈ニ夫君ニ歌一首」は、天平四年八月のことであるから、おおよそのこの間のものと考えられる(評釈など)。この推定は単純にすぎるかもしれないが、別途の理由で、この頃の作とする屋敷頼雄氏(「大伴坂上郎女」『万葉集講座』春陽堂、昭8)、藤原芳男氏(「ねもころに君が聞こして」『万葉』第二六号昭33年1月)の見解にも触れることができたので、一応天平三年七月と同四年八月の作とする。

さて、天平三年迄の郎女の作品について見よう。

① 大伴郎女和歌四首

四・五二五 佐保川の石踏み渡りぬば玉の黒馬の来夜は年にもあらぬか

四・五二六 千鳥鳴く佐保の川瀬の小波止む時もなし吾が恋ふらくは

四・五二七 来むといふも来ぬ時あるを来じといふを来むとは待たじ来じといふものを

五・五二八 千鳥鳴く佐保の河門の瀬を広み打橋渡す汝が来と思へば

又大伴坂上郎女歌一首

四・五二九 佐保川の岸の官の柴な刈りそねありつつも春し来たらば立ち隠るがね

② 大伴坂上郎女歌一首

四・五六三 黒髪に白髪まじり老ゆるまでかかる戀には未だあはなくて

四・五六四 山菅の実ならぬことを吾に依そり言はれし君は誰とか寝らむ

③ (天平二年) 冬十一月大伴坂上郎女發帥家上道超筑前國宗

形郡名々兒山之時作歌一首

六・九六三 大汝 少彦名の 神こそば 名付け始めけめ 名のみを 名兒山と負ひて 吾戀の 千重の一重も 慰めなくに

④ 同坂上郎女向し京海路見し濱貝_二作歌

六・九六四 吾背子に戀ふれば苦し暇あらば拾ひて行かむ戀忘貝

⑤ 大伴坂上郎女歌一首

四・五八五 出でて去なむ時しはあらむをことさらに妻戀しつ
立ちて去ぬべしや

⑥ 大伴宿禰稻公贈田村大嬢_二歌一首

四・五八六 あひ見ずは戀ひざらましを妹を見てもとなくのみ
戀ひばいかにせむ

右一首姉坂上郎女作

以上は題詞や配列順により天平三年頃までの作品と認められるが、八・一四三二し三三、一四七四・一四七五についても天平三年頃までの作とも言われる。

①は「京職藤原大夫贈大伴郎女_二歌三首」(四・五二二し五二四)、

②は「大宰大監大伴宿禰百代戀歌四首」(四・五五九し五六二)の

和歌であり、共に麻呂あるいは百代から贈られた歌を意識においてのもので、例えば①中の五二五は、麻呂の「よく渡る人は年にもありと云ふを何時の間にも吾が戀ひにける」(五二二)をふまえてのもので、「七夕の歌で呼びかけられたから、七夕の歌にして応じなければならぬという、きびしい制約が、彼女の創作をしばっていた」(久米常民氏「万葉集贈答歌における文学の誕生―藤原麻呂と

大伴坂上郎女等の場合―」『万葉集の誦詠歌』)し、②中の五六三も百代の「事もなく生き来しものを老なみにかかる戀をも吾はあへるかも」(五五九)をうけて、当時三十才位の郎女が「黒髪に白髪まじり老ゆるまで」(五六三)と歌うものである。①②いずれも、一つの制約の下に作歌されたもので、これらの歌に怨恨歌に結晶せしめていった何もものかを見出すのは不適と考える。

⑤は作歌事情不明、⑥は代作としてのものである。

作歌年月の明示されている最初のもので、橘千蔭をして、「……大汝の句の上に、猶句、有しが落ちしにや。又反歌も有しが、傳らぬなるべし。」(略解)と疑わしめる程一首としては不完全なものであるが、その不完全さ故に郎女の偽らざる心の吐露を感じさせ、かつ、家刀自大伴坂上郎女の面目を果しているという意味で、天平三年までの郎女の作品のうち注目すべきものは、③と④であると考え

る。これら③④は、兄旅人が大宰府長官として大宰府に下っていた時、郎女も遅れて下向し、今、旅人が大納言に兼任されて上京(天平二年十一月)するに先立ち、都へ向う途上の名見山と海路での作であることは、題詞が示すところである。郎女が大宰府へ下った年月は不明であるが、一般に天平初年のことではないかといわれる。そうとすれば、二年余り郎女は遠の朝廷大宰府に滞在したことにな

る。大宰府は筑紫大宰を引き継ぎ、「外交、防備および九州全域の行政に当」（井上辰雄「筑紫の大宰と九国三島の成立」『古代の日本』3、昭45）たる、政治・文化的に重要な地点であった。大陸と日本を繋ぐ場所柄、律令時代の「蕃客・帰化饗饗事」は、外交上の任務の一つとして、大宰府にも継続された職掌であったろう。大宰府がいかに大陸の文化や制度をまともに受ける所であったかは、言うまでもない。

郎女が、その大宰府に滞在したと考えられる天平元年から二年十一月までの間、長官旅人宅では、天平元年七月七日、七夕の宴が設けられたと伝えられ（八・一五二〇～二二）、「右天平元年七月七日夜憶良仰_三觀天河_二」云帥家作」、天平二年正月十三日には、大宰府の役人等の殆んどを集めての梅花の宴が催され（五・八一五～四六）、更に同年七月八日夜帥家集會」。この他にも帥の家では時にふれて天平二年七月八日夜帥家集會」。この他にも帥の家では時にふれて宴が持たれ、人々は作歌・誦詠をしたであろうが、万葉集を初め、他にも郎女がそうした宴に加わり、作歌したということは伝えられていない。ただ、②はあるいは宴席に於ける歌ではないかとも言われるのみである。

郎女が大宰府へ下ったのは、家持の養育の為という見方もあるが、「古代の大貴族の女が、今日のわれわれの家庭の家政婦なみに

怨恨の歌

考えられすぎている。」とは山本健吉氏のいうところで（『大伴家持』昭46）、「大伴郎女の『死』による、一族の『妻の座』の責を補充するための任を主としたものとみるべきである。」（賀古明氏「家持圈初期の歌風の特徴」『万葉集新論—万葉情意語の探求—』昭40）という。その郎女に、主要なる宴席上での歌が一首もみられないことは納得がゆきかねる。かつての額田王（一・一六「天皇詔内大臣藤原朝臣競憐春山萬花之艶秋山千葉之彩時額田王以歌判之歌」）のような、一座の文人たちの春秋優劣の競いに決着をつける形で、春秋の優劣を判定するという、華々しい活躍をしても良いはずで、郎女には、それだけの出自の良さと才覚があった。また、郎女の生年は尾山篤二郎氏によれば文武三年（「大伴坂上郎女考」『大伴家持の研究』上、昭23）、屋敷頼雄氏によれば大宝元年（前掲論）である。だから天平元年には郎女は二十八才、あるいは三十才という年になっっており、宴席上作歌するには若すぎるといふ問題もない。既に歌人としての出発に（①の歌）「極めて手際よい当面の効用になつた作歌技術の優秀さをむしる証拠だてる」（青木生子氏「坂上郎女」『国文学』昭33年1月）歌を作っているのである。

郎女が大宰府に於いての宴歌が見えないことについて、例えば梅花の宴の場合では、「主人側として酒席の斡旋役をしつつ、詠進出来る立場でなかったため」（若浜汐子氏「大伴坂上郎女」『上代文

学』第9号)とされるが、思うに郎女が大宰府の主だった宴席で作歌しなかったのは、七夕の宴といい、風雅を極めた梅花の宴といい、これらの宴が牽牛織女伝説をふまえたり、晋の玉義之の「蘭亭記」を模倣したり(梅花序)、また中国的な姓の記し方をする(梅花の宴歌)などに明らかのように、恐らくは大宰府における宴がその内容はもちろん、形においても中国文化の影響を大きく受けていたことによるのではないかと考える。すなわち大陸よりの使者を迎えての、大宰府の饗宴の形に幾分なりとも似せられたものであったろう。いわばそれは男性の世界であり、そこに女性が介入したとすれば、それは児島女郎のような遊行女婦であったろう。郎女は大宰府にあってはその出自の良さや才にも拘らず圧迫されてあったのである。

大宰府滞在中、予想を裏切って、万葉集にさ程の歌を残さなかった郎女ではあるが、大宰府から都への途上

……超_ニ筑前國宗形郡名々兒山_ニ之時作歌一首

……向_レ京海路見_ニ濱貝_ニ作歌一首

の題詞を持つ前掲九六三・九六四番歌二首を詠む。この「——」を見る「——」を越える」「——を過ぐ」を含む)という題詞を持つ歌は、伊藤博氏によれば家郷を偲ぶもので、「より本質には、行路の安州、つまり、無事なる歸郷を祈誓し願望するというタマフリ思想

に由来するもので」、万葉第三期以降においても、「右の思想や習慣の流れと無縁だとは、とうてい考えられない。」(「題詞の権威」『万葉』50号昭39年1月)という。今、名兒山を越え、海路を過ぎるに当り、郎女は大伴家一族の家刀自としての面目を果し、一行の「無事なる歸郷を祈誓し願望」し、作歌し誦詠したのだと思う。郎女の家刀自としての自覚があらわれ、家刀自としての立場を挽回する。吉野裕氏のいう「ある意味ではむなしい努力で」あるところの、「大伴家の没落をささえようとする坂上郎女の(家刀自V)的な努力」(「大伴坂上郎女の場合——『結之辱』考——」『日本文学』第五卷第一号昭31年1月)が初まる。「吾が恋の千重の一重も慰めなくに」(六九三)、「吾背子に恋ふれば苦し」(六九四)と、二首共に恋の心を歌っているが、いずれも相聞部ではなく雑歌部に収められていることによっても、このことは明らかであろう。

大宰府滞在の時の寡黙とはうって変って、大伴一族の家刀自の立場を自覚し、挽回した郎女が、旅の無事を祈る場において二首の歌で歌ったことはどのようなことであつたらうか。それは、名兒山——和さめる(九六三)、恋忘貝——恋の苦しさを忘れさせる(九六四)という、物がその名を負うことを力として持つということであつた。場を異にする二首の歌共々にそのことがあらわれることに注目すべきである。

九六三番歌は、その源流を遠く神話の世界に置き、国土建設の神として伝えられる大汝・少彦名を、名児山の名付け親として登場させる、反大陸文化的な面を持つ歌で、今まさに越える山が「名児山」という名を負っているところから、「吾戀」の苦しさを慰めてくれるものと期待するのだが、「名のみを名児山を負ひて吾戀の千重の一重も慰め」てはくれないものであること——言葉が力を持ち得る世界を志向するにもかかわらず、現実にはそうした世界が崩壊し去ったものであること——を知る人の怨恨がある。

九六四番歌「吾背子に戀ふれば苦し暇あらば拾ひて行かむ戀忘貝」と、「戀忘貝」獲得に消極的な態度をみせるのは、「住の江に行くといふ道に昨日見し戀忘貝言にしありけり」(七・一一四九)、「手に取るがからに忘ると海人の言ひし戀忘貝言にしありけり」(七・一一四九)、「手に取るがからに忘ると海人の言ひし戀忘貝言にしありけり」(七・一一九七)にうたわれるように、戀忘貝が「言にしありけり」だからである。一見、「戀忘貝」に対し、その名を負う力を有することを信頼している様子は見えるものの、苦しい心は戀忘貝によっては癒し難いものであることを、郎女は醒めて知っているのである。

九六三、九六四番歌の二首は、いわば、大陸文化の渦中——大宰府——にいた郎女が、逆に名児山——和さめる、戀忘貝——恋の苦

しさを忘れさせるといふ、そのものの持つ名の力、己が国の言葉の力への信仰という、言葉の力が息づいている世界を志向するのだが、しかしながら、それがもはや力として持ち得ないものであることに対する、怨恨の歌と言えよう。上記の二首(七・一一四九、一一九七)や、「暇あらば拾ひに行かむ住江の岸に寄るといふ戀忘貝」(七・一一四七)などを郎女が得ないでは作歌し得ないものであつたとしても。

では、郎女にとって言葉の力が息づいている世界の崩壊というものは、怨恨となつてあらわれる程重要なものであり得ただろうか。

郎女が己れの歌に「言」を歌うのは三・四六〇、四・六四七、六五七等十一例、「言ふ」という表現を用いるものは四・五六四、五二七、五七四等、多く見出される。「言葉」への志向は確かに見出され、「言葉」は郎女の一生を通してのテーマであつたと言える。しかしながら「言霊」や「言拳」に見られるような、言葉と事柄の未分化に於ける言葉の靈力は郎女が生きた時代には力を失っている。郎女が「言」「言ふ」を歌う時、

三・四六〇……人言をよしと聞かして……あらたまの年の緒長く住まひつつ坐ししものを……

四・六七四……言は言へど……

四・六五七 思はじと言ひてしものを……

四・五二七 来むと言ふも来ぬ時あるを来じと言ふも来むとは待た
じ来じと言ふものを

と、逆接表現をとらねばならない所以があり、

四・五六四 山菅の実ならぬことを吾に依そり言はれし君は誰とか
寝らむ

にしても、「言はれ」たが現実にはその通りでないということ、

逆接的なものである。そこには、

柿本朝臣人麻呂歌集歌曰

十三・三二五三 葦原の 水穂の國は 神ながら 言上げせぬ國

然れども 言挙げぞ吾がする 言幸く ま幸くませと つつみ

なく 幸くいまさば 荒磯波 ありても見むと 百重波 千重

波に敷き 言上げす吾は 言上げす吾は

反歌

十三・三二五四 敷島の和の國は言靈のたすくる國ぞま幸くあり

こそ

に於ける言葉の力への信頼はみられない。

四・六五六 吾のみそ君には戀ふる吾背子が戀ふといふことは言の

慰そ

四・六七三 真十鏡磨ぎし心をゆるしてば後に言ふとも驗あらめや

も

に至っては、言葉は慰めに化したもの、効験のないものとしての認識がみられる。

十三・三二八四 菅の根の ねもころごろに 吾が念へる 妹によ

りては 言の禁も なくありこそと 齋ひへを 齋ひ掘り据ゑ

竹玉を 間なく貫き垂れ 天地の 神をそ吾が祈む いたも

術なみ

に於ける、言葉の支障を恐れ神を祭る歌との間には格段の差があることは明瞭である。

「掛けまくもゆゆしきかも言はまくもあやに恐し」等を連想させ

る、「謂ふ言の恐き國ぞ」(四・六八三)は、その意味するところは

前者と異なったものとなっており、後者は「人の噂」という程の意

味になっているのである。

郎女が生きた時代、言葉がその力を生々しく発輝し得たのは、右のような意味の「繁き(人)言」とか、「中言」のみであった。

四・六四七 あらかじめ人言繁しかくしあらばしゑや吾背子奥もい

かにあらめ

四・六四七 心には忘る日なく思へども人の言こそ繁き君にあれ

四・六六〇 汝をと吾を人ぞ離くなるいであが君人の中言聞きこそ

なゆめ

四・六八五 人言を繁きや君が二鞆の家を隔てて戀ひつつまさむ

「人の噂」としての「(人)言」のみをリアルなものとして恐れ
たのである。こうした「繁き(人)言」を恐れるのは、言葉が持つ
靈力を根底に持つとは言え、変容したもので、隔りを持つものと言
わざるを得ない。

力を喪失した「言」の前で、郎女は逆接表現を導かざるを得ず、
「噂」としての「言」に対抗しなければならなかったのであるが、
なおも、力を持ち得る「言」に対する幻想を捨て切れずにいる。

四・六六一 戀ひ戀ひてあへる時だに愛しき言尽してよ長くと思
はば

八・一六五四 松影の浅茅が上の白雪を消たずて置かむことはかも
なき

の二首には、郎女の「言」に対する執念と幻想をまざまざと見る思
いがするのだが、長くと思つて発せられる「愛しき言」はなく、白
雪を消さないで置く「ことは(呪言——大系「万葉集」二頭注)」
もないのである。

郎女の「言葉」の力への志向はまた、作品中の枕詞によつても明
瞭にあらわれる。郎女の時代は、既に枕詞は形式化し、本来、枕詞
が持つ呪術性(特に体言にかかる枕詞の)は失われていたであろう
が、しかし、郎女は枕詞の発見と創造によつて、「言葉」が力を持
ち得た時代にたち返ることが出来るものであることを、今日の我々

より遙かに知っていた。

八・一四三三 うち上る佐保の河原の青柳は……

四・六四九 夏葛の絶えぬ使ひのよどめれば……

四・七二四 朝髪の思ひ乱れてかくばかり……

四・六一九 ……手童の哭のみ泣きつつ徘徊り……

四・六八九 ……二鞆の家を隔てて戀ひつつまきむ……

は、山口正氏の掲げる枕詞一覧表から抜き出したものだが(『万葉
の修辭』)、いずれも郎女創案の枕詞で、集中他に例がなく、

四・七六〇 打ち渡す竹田の原に啼く鶴の……

は記紀歌謡に遡る枕詞で、これも集中他に例を見ないものである。

しかし、これらの枕詞のうち、「夏葛の」「朝髪の」「手童の」「二鞆
の」は、いずれも用言にかかる枕詞で、体言(地名など)への讚め詞
としての枕詞の発生とは隔った、新しい形の枕詞である(土橋寛氏
『古代歌謡論』)。郎女は、言葉の力が息づく世界を志向し、枕詞を工
夫、創作するのだが、発生期の枕詞はもはや作り得ないのである。

郎女の「言葉」への強い関心は、既に天平二年の九六三、九六四
番歌に、「言葉」がその力を失なっていることへの怨み、といった
形で一応の結着をみる。しかし、同じ結着しか見出せないというこ
とを知りつつも、右に見てきたようにその後の作品に、「言葉」へ
の関心を強く示している郎女は、力を失った「言葉」に対しては、

並々ならぬ執念と怨みを持っていたと言わざるを得ない。

怨恨歌を前述の如く、天平三と四年の作とすれば、この九六三、九六四番歌を受け継ぐのがこの怨恨歌であることを思い、怨恨歌を解く手掛りとしてこれら二首の歌を考え合わせるべきだと思うのである。すなわち言葉が力を失ったことへの、いわば、崩壊してゆく“古代性”への怨みと何らかのかかわりを持つということである。

三

再び四・六一九し六二〇番歌、怨恨歌にかえろう。この怨恨歌がいわゆる類句を持つことは既に述べたが、まず、そのことから考えてみたい。それがいかなる様相を呈しているかは、左に表示する。

詞句	ねもころに		磨ぎし心		いたも術なみ		類分
	(雑)	相	相	挽	相	挽	
							第二期
						1	卷七
							卷十
		4					卷十一
						1	卷十二
						3	卷十三
					1		家持
						2	三期
						3	四期
						1	その他
					1		
				1			
					1		
						2	

対句	徘徊り				泣の(を)み(を)つきつ		たづ(ど)きを知らに				みるしを無		大船のたのめ(る時に)				
	(雑)	雑	相	挽	雑	挽	相	(雑)	雑	(挽)	挽	(雑)	挽	雑	相	(挽)	挽
						1			1								3
		2															
														1			
				2													
											2		2		4		2
							2										
		3						4					1				
		1			2	1	1	2		1		1			1	1	

(ぬば玉の)夜挽 …… (あからひく) 日・昼……				嘆く…… 思ふ……			
(雑)	雑	相	挽	(雑)	雑	相	挽
					1	1	4
						2	
2							
	1	1		1		1	

(註、分類中)のあるのは、部立のないものについて、便宜上分類してみたものである。

右の表から二つのことが言えるであろう。

一つは怨恨歌が相聞歌に分類されるものであるにかかわらず、挽歌にも通用されている詞句、対句を多く持つということであり、もう一つは卷十三の長歌群と多大な関連を持つということである。また、詞句、対句ばかりでなく、この歌には挽歌的手法のあることも見逃せない。すなわち、この長歌の構成は、

- 一、……大船のたのめる時に「君」が通っていた時のこと
- 二、……使も見えずなりぬれば「君」が通わなくなったこと
- 三、……君が使を待ちやかかねてむ(通わなくなった「君」を偲ぶ)

怨恨の歌

となっているのだが、こうした構成は、挽歌における、一、死者の生前について、二、死去について、三、故人を偲ぶというものと同構成のものと言えるし、また「大船のたのめる時に」の「時に」は、生者が死者となる突然さをあらわす挽歌に於ける表現で、左の例にみられるように、相聞歌には表われないものである。

二・一九六(明日香皇女木甕濱宮之時柿本朝臣人麻呂……)

「うつそみと思ひし時に。」

二・一九九(高市皇子尊城上殯宮之時柿本朝臣人麻呂……)

「木綿花の栄ゆる時に。」

二・二一〇(柿本朝臣人麻呂妻死之後泣血哀慟……)

「うつせみと思ひし時に。」

二・二二三(右の或本歌)「うつそみと思へし時に。」

三・四七五(……安積皇子薨之時内舍人大伴宿禰家持……)

「いや日けに栄ゆる時に。」

十三・三三二四(事情不明、挽歌)「大船のたのめる時に。」

一方、この歌の相聞歌的な面は、左に示すところの挽歌には用いられない、相聞歌に源流を持つ序詞「……菅の根の」を持つことにあらわれている。

四・五八〇(余明軍、相聞)あしひきの山に生ひたる菅の根のねも

ころ見まく……

四・七九一（久須麻呂、相聞）奥山の岩影に生ふる菅の根のねもころ吾も……

十二・二四七二（人麻呂歌集、相聞）見渡しの三室の山の石穂菅ねもころ吾……一云三諸の山の石小菅

十二・二八六三（人麻呂歌集）淺葉野に立ち神さぶる菅の根のねもころ誰が故……

十二・三〇五一（相聞）あしひきの山菅の根のねもころに吾はそ戀ふる……

十二・三〇五三（相聞）あしひきの山菅の根のねもころに止まず念はば……

十三・三二九一（相聞）み吉野の真木立つ山に青く生ふる山菅の根のねもころに……

十八・四一一六（家持、宴歌）……鶴が啼くなごえの菅のねもころに思ひむすばれ……

二十・四四五四（奈良麻呂、宴歌）高山の巖に生ふる菅の根のねもころごろに……

（注釈四・五八〇の「考」欄による）

坂上郎女の怨恨歌は、詞句、対句、手法、発想において、相聞歌、挽歌両面にわたるものを見出し、その性格には渾然たるものがあるといえる。相聞歌と挽歌を往き来する詞句、対句、発想や手法

を、郎女がどれ程彼女の怨恨歌として結実させ得たか、ということが問題なのだが、この歌が詞句程には哀切極まるものとして伝わってこないのは、前述のことからの他に、挽歌、相聞歌両面にわたる渾然性の中にもあると思われる。

もちろん恋を「孤悲」と表記した相聞感情は、挽歌の感情にも通ずる。従って、相聞歌、挽歌両面にわたるものを見出すからといって、その歌が感情の薄いものであるということは出来ないが、川口常孝氏が、この怨恨歌は相聞歌中で「『我』の語が存在しない」特殊なものであるところから、この歌の「訴えが模糊として鈍重である」こと、「四一句を費やしての恋の訴えに『我』がないことは、その意味で象徴的である。」（「相聞と『我』」『解釈と鑑賞』36巻11号昭46年10月）と述べるところも、異なった観点ながら、同様な結論を見出しているものである。

また、万葉集の他の用例から見ると、怨恨歌に「天地の神か離けけむ」（六一九）のように神があらわれるのは、十三・三三四六「天地の神し恨之草枕この旅の日に妻離くべしや」の挽歌における、神をしか恨むことの出来ない不可抗力の場合であることから、郎女の場合は穂積皇子（靈龜元年七月薨）、あるいは宿奈麻呂（神龜年中に亡くなったとの見方が濃い）を失ったの神への怨みとなる。従来、穂積皇子はこの怨恨歌の対象としてはあまり考えられて

いないが、穂積皇子もその対象となり得るのである。他に対象として既にあげられている藤原麻呂も当然考えられよう。これらの人々は天平三年迄に郎女と関係のあった男性の全てということになる（但し、一説にいわれるところの旅人を除けば）。

こうして見てくると、坂上郎女の怨恨歌は、それまでの郎女の実生活上の怨恨の対象者全てを怨むという素振りをとるが、実は「怨恨歌」という題詞を持った一つのフィクションにすぎないのだ、という結論に達せざるを得ない。かつて土屋氏が私注で「怨恨の歌は下の紀女郎にも見える（六四三以下）ので、或はそれは既に歌題の如きものになって居り、此の歌の如きも題詠的動機による作かも知れない。」（私注）と述べていたことを思い起す。土屋氏が「下の紀女郎云々」といっているのは、「紀女郎怨恨歌三首」という題詞を持つ次の三首のことである。

四・六四三 世の中の女にあらば吾が渡る痛背の川を渡りかねめや
四・六四四 今は吾はわびそ死にける息の緒に念ひし君をゆるさく
思へば

四・六四五 白妙の袖わかるべき日を近み心にむせひ哭のみし泣かゆ

これらの歌には、郎女作よりも悲しい別れの気持が流れているが、ことさら「怨恨歌」と名付けられる必然性はなく、歌われるところ

は万葉集にあらわれる他の相聞歌にみえるものと、さ程異なりはない。

郎女に「怨恨歌」というフィクションを作らしめた原動力というものは、穂積皇子や藤原麻呂や宿奈麻呂ではない。川口氏が指摘される「我」の不在からも言えようが、前述の表が明らかに物語っていた卷十三との密接な繋りの中に見出されるものであろう。すなわち、郎女にとっては、古いものである卷十三の長歌群にたち返るといふ本質を持つフィクションなのである。怨恨の対象の曖昧さの理由も、ある人への怨恨の歌としてのリアルさの欠除の理申もそこにあるわけである。

しかしながら、郎女は「古代性」を志向し、卷十三の長歌群の詞句に回帰したとしても、それがもはやリアルな、己れの観念の表現たり得ないものであることを思い知る。それが長い嘆息となって怨恨の根底を形成するのだと考える。

四

ある意味では家刀自の自覚により培われた郎女の言葉の力の息づく世界への志向はまた、失われてゆくものへの志向ともなる。葬送に際し既に挽歌の誦詠の終っているといわれる天平七年、尼理願の死去に際して、十三・三三三四、三三二六番歌の挽歌に習ったと思

われる挽歌を作り、有間温泉に赴いていた母石川命婦に送っていることや(三・四六〇)一六一)、祭神歌で、ことさら詳細に祭神の形式を詠むこと(三・三七九)一八〇)に顕著にあらわれているのだが、全体的には万葉集中で古体と言われる巻十三(特に長歌)や、「古今相聞往来調類」の「古」の意識を示す巻十一・十二や作者未詳の巻々の作品に向う原動力となった。それら作者未詳歌と郎女の作品との類歌について詳細に述べたのが五味保義氏(「大伴坂上郎女の作品」『文学』第八卷第十二号昭15年12月)で、五味氏は郎女の作品中、実に二五首の類歌(但し「影響の直接とはいへぬが色調の相通ずる用例」も含)を見出している。結局そこから五味氏は次のようにいう。「個人的咏嘆が少くて、環境に支配された作品が多いことである。作者の性質なり生活なりには、さやうな方面に直ちに興がうごき、且其場合ごとに適宜之に應ずる機智を持合せてゐたため、情を湛へて咏嘆するといふよりも、いち早く一首の構成や、詞句聯合に心がはたらいたのではなからうか。」と。五味氏ばかりでなく、坂上郎女について述べられる場合、必ずこの作者未詳歌との問題がとりあげられている。それらは大別して、①郎女が作者未詳歌によった、②郎女の作品と作者未詳歌は相互作用にある、の二つに大別される。

例えば詞句では、

- 四・六六六(郎女) あひ見ぬは幾久毛いくひさまにもあらなくに……
 - 十一・二五八三 相みて幾久毛いくひさまにもあらなくに……
 - 四・六六一(郎女) 戀こひと而あへる時だに……
 - 四・六六七(郎女) 戀こひと而あひたるものを
 - 十二・二九〇四 戀こひと而役もあはむと……
 - 四・四六〇(郎女) ……内日さす京思美弥尔里齋みやこしみりに……
 - 十三・三三二四……藤原の王都志弥美尔人はしも……
 - などや、枕詞では、
 - 八・一五六〇(郎女) 妹目乎いもがめを跡見の埒の……
 - 十二・三〇二四 妹目乎いもがめを息欲堀江の……
 - 四・六八七(郎女) ……速河之はやかわのせきにせくとも……
 - 十三・三二七六……速川之はやかわの行きも知らず……
 - 四・六七四(郎女) 真生付またまつくをちこちかねて……
 - 七・一三四一 真珠付越の菅原……
 - 十二・二八五三(人麻呂歌集) 真珠服またまつくをちをしかねて……
 - 十二・二九七三 真玉就またまつくをちこちかねて
- などと、これ程の接近をみせる郎女の作品と作者未詳の作品を、大伴集との関係からみてゆきたい。

今、佐々木信綱氏(『万葉集の研究第三』)、加藤順三氏(「無名作家歌集の性格」『万葉集大成』10)を中心に、大伴集とも云われる

卷々の歌（特に卷四、六、八）と作者未詳歌を抜き出して、左の如く分類してみる。

一、贈答歌におけるもの（以下にあげる歌あるいは歌群中に作者未詳巻との類歌が含まれている）

① 郎女との贈答歌、和歌

藤原大夫（四・五二二）↓五二四）↓郎女

郎女（四・五二五）↓五二九）↓大夫

郎女（四・六六六）↓六六七）↓安倍虫麻呂

郎女（四・七六〇）↓七六一）↓大嬢

大伴稻公（郎女作）（四・五八六）↓田村大嬢

② 家持との贈答歌、和歌

笠女郎（四・五八七）↓六一〇）↓家持

家持（四・六一一）↓六一二）↓笠女郎

家持（四・七一六）↓七二〇）↓郎女

余明軍（四・五七九）↓五八〇）↓家持

大嬢（四・五八一）↓五八四）↓家持

家持（四・六五一）↓六九二）↓娘子

家持（四・七二七）↓七二八）↓大嬢

家持（四・七三六）↓大嬢

大嬢（四・七三七）↓七三八）↓家持

家持（四・七三九）↓七四〇）↓大嬢

家持（四・七四一）↓七五五）↓大嬢

家持（四・七六七）↓七六八）↓大嬢

家持（四・七七〇）↓七七四）↓大嬢

家持（四・七八三）↓七八五）↓娘子

家持（八・一五六三）↓巫部麻蘇娘子

家持（四・七〇五）↓童女

山口女王（四・六一三）↓六一七）↓家持

中臣女郎（四・六七五）↓六七九）↓家持

③ 大嬢との贈答歌

田村大嬢（四・七五六）↓七五九）↓大嬢

田村大嬢（八・一四四九）↓大嬢

④ 大宰府に於ける贈答歌、和歌

大伴百代（四・五五五）↓五六二）↓郎女

沙弥満誓（四・五七二）↓五七三）↓旅人

旅人（四・五七四）↓五七五）↓沙弥満誓

百代（四・五六六）↓驛使

門部石足（四・五六八）↓旅人

二、贈答歌以外のもの（郎女、家持のは除く）

四・四九三 田部忌寸櫛子任大宰二時歌

四・五五七 土師宿禰水道従_二筑紫_一上_レ京海路作歌

五・八〇七 神龜五年七月廿一日於_二嘉摩郡_一撰定旅人

五・八一〇 梧桐日本琴一面、旅人

六・九六一 帥大伴卿宿_二次田温泉_一聞_二鶴喧_一作歌

六・一〇二四 (天平十年) 秋八月廿日宴_二右大臣橘家_一歌、長門守

巨曾倍对馬朝臣

八・一四二二 尾張連歌 名闕

八・一五一八 山上憶良七夕歌、養老八年七月七日應_レ令

八・一五九五 大伴宿禰像見歌

一から見てみよう。坂上郎女にとって、家持は甥であり大嬢は女であるという血縁的な繋りばかりでなく、「この叔母の、歌のみではなく生き方そのものが、若い家持の生活と感性の成長に、余人とは比較しえない直接の作用をもたらした。」(北山茂夫氏『大伴家持』昭46)であろうことは、想像に難くないし、大嬢にとっても同様であつたらう。家持と大嬢は郎女の力あつて夫婦となるのである。家持や大嬢との贈答歌群にあらわれる作者未詳巻との類歌は、

郎女——家持——彼との贈答者、郎女——大嬢——彼女との贈答者

という三者交流の關係にあり、しかも郎女はその頂点に位置し、贈答歌群は郎女の存在に包括されてしまうのである。郎女が、作者未詳歌に近づきを見せなかつたならば、家持、大嬢、彼等をめぐる人

々の、相手への一種の取り入りのある贈答歌に、か程の作者未詳歌との類似を見出し得なかつたであろう。

大宰府において作者未詳歌との類歌があらわれるのは、実に郎女が下向してからのことである。四・五五九―五六二(百代)と五六三―五六四(郎女)との贈答歌は、「真実の恋情意の交換を目的とした恋情意の表現歌ではなく、実は、都から九州の地に招かれて、はるばると遠路の旅をして来た坂上郎女を迎えて、旅人の邸で開かれた歓迎の宴席において、その宴に興を添え、美貌(中略)の女性を讃える心を含めて」(賀古明氏前掲論)詠んだ宴席での歌ともいわれるが、百代か郎女の好みに合わせ、巻十一・十二との類歌を作したと考えられる。旅人——憶良とはまた別の、郎女をとりまく世界があつたのである。

二の旅人における巻十・十一・十二との類歌も、坂上郎女が大宰府へ下向してからのものが殆んどである。田部忌寸櫛子は伝未詳だが、「任_二大宰_一」(四・四九二―四九五題詞)とあるところから、大宰府の官人であつたらうと考えられるし、津島(对馬)も、郎女と贈答歌をかわした阿倍朝臣虫麻呂と共に天平十年八月廿日、右大臣橘家での宴(八・一五七四―一五八〇)に出席しており、間接ながらその交流を認めることが出来る。

一はもちろん、二の中にも不明瞭ながら、郎女との関わりを見出

し得、大伴集といわれる巻々の歌と作者未詳歌とにあらわれる類歌は、殆んどが郎女圏に内包されるのである。

万葉集中、大伴集といわれる巻々における作者未詳歌との顕著な類似は、大伴坂上郎女の存在によってもたらされたものであると考えられる。作者未詳の巻々の歌が、果たして古体を誇るものであるか、という問題は残るのだが、とにかく、彼等が意識して接近していったことによる類似なのである。

五

ところで、郎女と家持の結びつきについては、先に北山茂夫氏の文を引用して、その結びつきの深さを述べたのであるが、この郎女と家持の結びつきについては、すでに多くの人々によって指摘されている（五味保義氏前掲論、吉野裕氏前掲論、青木生子氏前掲論、西本克子氏「坂上郎女論」『淑徳国文』三号昭41年など）。ここで又、五味氏の論を借用すれば（前掲論）、家持と郎女との類歌は

(イ) 郎女のが家持に先行する例——十三例

(ロ) 家持と製作が凡そ同時期——七例

(ハ) 家持が坂上郎女に先行——三例

の計二十三例あるという。詞句や枕詞にも、例えば

○三・四六〇（郎女、天平七年）たくでめ 栲角の新羅の国ゆ……

二十・四四〇八（家持、天平勝宝七年）多久頭努能白ひげの上ゆ……

○十九・四二二〇（郎女、天平勝宝二年）……引きのまにまに之奈しな謝可流さか越路を指して……

十七・三九六九（家持、天平十九年）王のまけのまに之奈射加流越を治めに……

十八・四〇七一（家持、天平二十年）之奈射可流越の君らと……

十九・四一五四（家持、天平勝宝二年）……科坂在越にし住めば……

十九・四二五〇（家持、天平勝宝三年）之奈謝可流越に五年住み住みて……

○四・六一九（郎女天平三・四年）……ゆるしてし其日之極そのひのきはみ……

十七・三九七八（家持、天平十九年）……別れこし曾乃日乃伎波美……

○四・六六〇（郎女、天平年中）……人の中言聞なかにこきこすなゆめ

四・六八〇（家持、天平年中）けだしくも人の中言聞かせかも……

と、両者の歌の密接な関係は指摘できる。

三日月を見て眉を発想する

同（大伴）坂上郎女初月歌一首

六・九九三 月立ちてただ三日月の眉根搔き日長く戀ひし君にあへ
るかも

という郎女の歌に対して、

大伴宿禰家持初月歌一首

六・九九四 振り仰けて三日月見れば一日見し人の眉引思ほゆるか
も

に初まる家持の歌人としての出発期に、郎女が家持に多大な影響を
与えたことは否定できない。それ故に、吉野裕氏も「坂上郎女なし
には大伴家持の『万葉集』編纂などということもなかったのであ
り、大伴『万葉』の編纂理念は坂上郎女Ⅱ大伴家持といった基線で
つらぬかれていると行ってよいかとさえ思う。」(前掲論)と指摘す
るように、歌人家持、ひいては万葉集それ自体——編纂——に於け
る郎女の力というものは見直さなければならぬものである。

しかし、家持は生涯郎女の下に、それにひたり切って終えたので
はない。天平十九年三月三日、家持から池主への「更贈歌一首并短歌」
(十七・三九六九―七二)には、卷十三の歌との類句を多く見出す
のではあるが、序に「……幼年未_レ逕_二山柿之門_一……」とあるよう
に、家持は目指す最終的なものとして、「山柿」を見据えていたの
である。恐らく、こうした意識を持ち初めた頃から、家持は郎女か
ら脱皮するのと思う。そして、家持は遂に「悽惻之意非_レ歌難_レ撻

耳」と左注に記す「うらうらに照れる春日に雲雀あがり心悲しも一
人し思へば」(十九・四二九二)を作る。類歌、類句に支配されな
い、家持の到達しえた一つの世界で、郎女が作り得ないものであ
る。というより、郎女はこの歌を余り歓迎しなかったのではなかる
うか。郎女が生涯に渡ってひたった世界は、天平二年十一月の大宰
府からの帰京の途上詠んだ歌を機に、「言葉」への強い関心を示
し、作者未詳の世界に接近してゆくというものであった。既に指摘
されるように、(青木生子氏、久米常民氏前掲論、古庄ゆき子氏「大
伴坂上郎女ノート」『日本文学』昭35年9月)郎女は結局人麻呂や
赤人に向うことはなかったのである。一方、家持はやがて卷十四の
東歌編纂や防人歌収録をやり遂げるのである。郎女はそういう世界
に向うこともないのである。

結 び

私は、大伴坂上郎女の怨恨歌をめぐる二つの評価、怨恨の対象の
設定という問題から出発し考えてきたのであったが、怨恨歌は藤原
麻呂とか宿奈麻呂、あるいは駿河麻呂といった人々——郎女の実生
活——からかけ離れたところで作られたとはいえないが、しかし、
その対象として麻呂とか宿奈麻呂といった個人を設定することの無
意味さを知った。それ故に坂上郎女の怨恨歌を去ったある個人への

怨みの歌として、実感がこもっているとかいないとか論ずることに問題があるとは思われないのである。坂上郎女の怨恨歌に怨恨を見出すとすれば、天平二年の大宰府から都へ向う途上での作品（六・九六三・九六四）に凝縮されるころの、ものが負う名が力として持ち得ないということに象徴されることへの怨恨であろう。そのものが負う名が力として持ち得ないことに郎女は怨恨をもって二首の歌をつくったのであったが、「愛しき言」「ことは（呪ないのことば）」に表われるように、郎女は「言」に強い幻想を持ってあり続けたのである。天平二年、大宰府滞在の時とはうって違って、郎女が大伴家の家刀自としての立場を挽回し、自覚することによって、郎女はそのような世界を志向したのである。郎女の、言葉の力が息づく世界に対する執念と幻想は、特に旅人薨後、家持の成長までの間の大伴家の家刀自としての立場——守旧的立場——とも重なり合うものであった。

作品にあらわれていたように、郎女は卷十三、あるいは卷七・十・十一・十二の作者未詳歌へ近づきを見せる。四で述べたように、これらの巻々は古いものとはばかりは言われなくなってきた。卷十一・十二は、「これらの作品の多くは、天平朝の著名歌人もしくは、その周辺の有名無名歌人の名が忘佚されて、卷十一・十二の資料となったものと推定するほかはないのである。」（森脇一夫氏「万

葉集卷十一・十二作歌年代考——天平歌人の作とその類歌とに関連して——『語文』20輯昭40年3月）といわれているし、卷七・十も作者未詳巻の中では比較的新しいものとされているし、卷十三の反歌については長歌に比べ新しいものであるということも、私も考えたことがある。（『万葉集卷十三反歌論』『国語国文研究』第41号昭43年9月）。しかし、ここで重要なことはこれらはいずれも飛鳥、奈良を中心とする巻々であるということである。そのようなものに郎女の守旧的な態度を見出すとすればいかなる点においてであろうか。前述したように、日常生活の面においては固まり、精神的な面、歌人としての面において郎女より影響を被った家持が、後に求め、近づいていった世界——東歌や防人歌に向うことは決してない。また、人麻呂歌集には近づいても、「宮延歌人」としての人麻呂や赤人に接近することもない。人麻呂を手本としなければならぬような挽歌をものする時にも、卷十三の作者未詳として伝えられる歌から得て作歌するのである。それに比べ家持は東歌編纂や防人歌収録に情熱を注ぎ、自分自身も東国方言を用いて作歌したり、「山柿」を作歌上の目標とする態度をとる。その違いが郎女における守旧性だと考える。飛鳥、奈良に根拠をおく大伴家の家刀自としての立場から、奈良の「知識人、貴族、中、下級官人と広く厚く層を成している人々の群」（中川幸広氏「万葉集卷十一・十二試論——

その作者の階層の検討を通して―『語文』22輯昭40年10月)とい
う、自分をとりまく同じ場の歌を堅牢に守る。郎女が羽振りをきか
す天平初期の相伴サロンに於いて、家持を初め大嬢、彼等との贈答
者等が彼女の態度に従う。

田庄での歌(四・七二三―七二四、七六〇―七六一、八・一五六
〇―六一、一五九二―九三)をつくるからといって郎女は農耕に携
わる人ではない。かといって、御簾の奥深くこもる人でもない。古
代と平安の中間に於ける貴族の女性として、家刀自と「みやび」追
求者(青木生子氏「相伴坂上郎女」『上古の歌人』昭44年12月)と
してという両面を持って生きる。言葉の力が息づく世界に象徴され
る世界を、それがもはや崩壊したものであることを知りつつ志向
し、自分と同圏の「地中に根深く入って万葉に常に健康な生気を与
えつづけた」(中川幸広氏前掲論)世界に、フィクションとして作
るという形で向ったのである。

(注、万葉集の本文は『萬葉集』本文編、塙書房によった)

靈異記「躑」の訓釈

小 泉 道

発言が有るものの、いずれも存疑のままである。

この訓釈を初めて靈異記の訓読に用いたのは日本古典全書本で、

「地を躑となかり離るること」と訓む。しかし「地面から飛び上がって離れること」と頭注するだけで、訓釈に関する考証は無い。板橋倫行氏の角川文庫本も全書本と同様である。

この考証の初見は前記拙稿であろう。「躑」字については、金剛三昧院系統本の本文も、本話を享受した今昔物語集20ノ38もこれを「躑」につくり、前記本文と極めて類似する靈異記中35の一節に
おいても、

儻受ニ重病一、高声叫呻、躑離于地、二三尺許。(真福寺本)

のように「躑」とある。「躑」は康熙字典に無いが、伊呂波字類抄において躑・踊の一群の中にこれが存し(ただし「躑」は無い)、字体も「躑」と類似するから、「躑」は「踊」の一異体。その「躑」は「踊」と同字だから、結局オドリアガル意と考証した。しかし、注文トナカルについては、カルを「離」の意とみてトナは上文によ

靈異記上巻の「邪見仮名沙彌斫ニ塔木一得ニ悪報一縁第廿七」は、石川沙彌が寺を破壊するなどの悪報によって頓死する話であるが、その火難の報いを受ける興福寺本の一節

忽得レ病、拳レ声叫言、「熱々乎々」、躑離于地、一二尺許。

の「躑」字について、条末に次の訓釈がある。

躑止奈
加留

興福寺本靈異記の訓釈は、言うまでもなく平安初期の国語資料として上代語の研究にも資するものであるが、その二五〇例以上ある和訓のうち、これは現在数少ない存疑注の一つとなっている。即ち、『時代別国語大辞典上代篇』は、「となかる〔躑〕」を標出するが、右記の例文をあげて「とびあがる意か。」と記し、「止奈か留は誤写か。」と注する。靈異記研究の側からも、拙稿「興福寺本靈異記訓釈考証」(訓点語と訓点資料16輯)と日本古典文学大系本とに

りトナヘル・ドナル意を含むものか、あるいは止ビ（ア）加留の誤脱かと、苦しい臆測をするにとどめた。

大系本は、頭注でカルは「離」の訓、トナはトビの誤り、即ちトビカル（跳び離る）ではないかとしつつも、訓釈に従って「地を躑離ルこと一二尺許」と訓読し、二合訓として扱った。なお、中35の類似文にもこれを援用している。

以上がこの訓釈に関する従来の研究であって、「躑」については「躑」の異体とみてよいが、注文トナカルについてはいずれも問題が残っている。即ち、拙稿第一案は思いつき程度で裏づけに乏しい。第二案は僅かに万葉集（三九〇六）に仮名書き例があり、かつ語中省略も靈異記の和訓に例がみえて説明がつくが、トビのヒの真仮名の「奈」への誤写の点に問題がある。興福寺本の和訓のヒは比・飛・備で表記され、真福寺本には悲もあるが、その他当時考えられるヒの真仮名を含め、さらに興福寺本の仮名に草体化も見られる点を考慮に入れても、それらと「奈」と字体の類似する可能性は薄い。この点は大系本トビカル案においても同じである。なお、トビカル案については、動詞＋離ルという複合動詞の用例の欠如の点でも説得力に乏しい。（ついでながら、離ルの立場をとれば訓読文は「躑離ルこと」ではないか。）以上、簡単に批判を試みた通りの現状である。

ここで「躑」について旧稿を補足する資料若干を古辞書から挙げておく。色葉字類抄（前田本）では、伊呂波字類抄の前記「躑」にあたる字が左記の通り「躑」である。

躑 <small>ホトハ</small>	踊 <small>踊</small> 躑 <small>躑</small> 踊 <small>踊</small> 躑 <small>躑</small>	同上	（色葉字類抄）
躑 <small>ホトハ</small>	踊 <small>踊</small> 躑 <small>躑</small> 躑 <small>躑</small> 躑 <small>躑</small>	同上	（伊呂波字類抄）

これも躑||躑の一証となろう。また、躑||躑の関係については、図書寮本名義抄にも「踊躑（上略）上倭名或本云、亦作躑（下略）」の例がある。

結局靈異記の本文「躑離」の字面の示す意味は、踊||躑||躑の同字の関係と、「踊、跳也」（説文）の意味とから、跳ビアガツテ離ルコトということに落着く。

二

靈異記の訓釈は、表記様式からみて点本資料の傍注のそれと同一の点が多々あるから、もと本文に従属していたもので、後で各条末に一括されたと考えられる（遠藤嘉基先生「国語学」60輯論文、『本邦辞書史論叢』所収拙稿）。例えば「逆イムカフ、礼ム加皮須」（下6、真福寺本）において、注文の右の行は「逆」一字の訓、左の行（ただし「礼」は「衣」の誤）は本文「不得逆拒」の訓読に即した傍訓で

あったとみられることは、西大寺本金光明最勝王経古点や、地藏十輪経元慶点等の点本の例によって証せられる。

ところで、点本の傍注形式の一つに、本文の漢字に対して左と右に付する傍訓、即ち左右訓がある。前田家本靈異記下序「毎日来候」の「候」の右にウカ、フ、左にモラフと傍訓することがごときである。後者は真福寺本でも「候毛良不」と後注するが、もとサモラフの語頭を略して示した傍訓であったと推定される。靈異記の訓釈の中には、その原形を傍注の語頭省略形式や左右訓形式であったとみて初めて説明のつくものがある（遠藤先生前記論文、同「訓点語と訓点資料」38輯論文）。例えば三昧院本中27「寝スミヌル」について、遠藤論文では、右の行をヤスミの語頭省略、左の行をイヌルの語頭省略ないし動詞ヌルと判じ、一訓スミヌルでなく、語頭省略の左右訓であったとして解決をつけた。行き詰まっているトナカルの場合に、こういう方法をとるのも一策であろう。

さて、古辞書で「踊」を調べると、新撰字鏡に「餘隴反、上、跳上也、踊也。」、観智院本名義抄に「音勇、ヲドル、アカル、ホ登也。」、ドハシル、ヲツク、禾用。」と注があるから、「踊」をアガルと訓んでよい。点本にも「踊躍トアカリト」（知恩院蔵大唐三蔵）と文選読みの古例がある。そこで、ひとまず（玄奘法師表啓朱点）と文選読みの古例がある。そこで、ひとまず

問題の訓釈「止奈加留」の注文の左の行を、アガルの語頭省略注記「□加留」と推定して論を進める。

靈異記「躑」の訓釈

次に、「踊」の代表的な訓はヲドルである。これは古来諸文献に用例が多いから、靈異記の近世の写本においても、古典全書以前の訓読本（板橋倫行氏、高瀬承殿氏等）においても、上27・中35の「躑」字にこの訓を用いている。その線で右の行の「止奈」を考えると、これはヲドル（又はリ）の語頭省略形式で、しかも「奈」はル（又はリ）の誤写と見做さざるをえない。そこで、興福寺本の真仮名に草体化の例が混在する点をも考慮に入れて類似字体を捜すと、りに適切なものが無く、ルの留・累が浮んでくる。興福寺本のル表記は留・流であるから、原字の推定は「留」に落着する。草体化した「留」と「奈」とは極めて類似し、その誤写例は多い。従って、注文の右の行はもとヲドルの語頭省略注記「□止留」であったと考える。

以上の推定は、注記形式の上からも、「躑」（＝躑・踊）の訓としても、かつ誤写の可能性からみても、いずれも問題は残らず、極めて蓋然性が高いと考える。

「止奈加留」は一訓でなかったのだ。もとの加点者が、靈異記の本文を訓読するにあたり、本文「躑」の右と左に、ヲドル・アガルの二訓を、それぞれ語頭を略して「□止留」「□加留」と注した。ところが訓釈を後で誰かが条末に整理するに際し、それを一訓のようにつづけて書くとともに、その折か他の転写の折かは不明だが、

前者の「留」を類似字体の「奈」に誤写した結果、現興福寺本のようになつてしまった。私はこの訓釈の成立変遷過程をこう考える。

三

三代実録の清和天皇前紀に次の童謡がある。

大枝乎超天、走超天、躑止利騰加理超天、我耶護毛留田仁耶（下略）。

（新訂増補 国史大系本による）

この傍線部を日本紀略は「躑騰止利加理」とし、東松本大鏡裏書は「騰躑土那加留」につくる。後者の小字の部分はまさしくトナカルである。

靈異記の訓釈とは性質を異にする資料であるが、二語の宣命書の語尾が並記され誤写も生じた過程は、靈異記のトナカルの成立変遷を前述の通り考えるに際し、有力な一傍証となる。

ところで、残る問題は「躑（ヲ）止留（ア）加留」の本文訓読への援用である。本文は四字一句、「躑離于地」で一句となる。従つて「躑」で終止せず、「離」の修飾語となるから、連用形を用いて訓むのがよい。詳細は省くが、靈異記の訓釈には文脈に即した訓と語注形式のものがある。後者の和訓は活用語の場合に終止形で示されるが、文脈に応じて連用形で訓読してもよい（遠藤先生『福田良輔教授退官記念論文集』所収論文）。よつて、この点には抵触しない。

連用形を用いて訓む場合、(A)「ヲドリ」で地を離るること、(B)

「地を〔ヲドリ〕離るること」の計四案が考えられる。(A)において、火難から必死で遁れようとする動作の表現であるからにはヨドルでなければなるまい。アガルを採る場合、地面からの間隔を示す意味で、仮名文学の「つちより五尺ばかりあがりたるほど」（竹取）・「土をあがりたる高さ三四尺」（更級）等を参考にすれば、(B)でも許容できよう。しかし、靈異記上9「驚擒騰空」（興福寺本訓釈「騰安可利天」をはじめ、神代紀や前掲の三代実録童謡にも点本類等でも、アガルには「騰」を用いるのが一般である。その点で、(B)においてもやはりヨドルの方がよからう。なお、ヨドルを用いれば(A)(B)いずれに訓んでも差支えないであろう。

△付記▽本稿の概要は、昭和四十六年十一月二十八日高知大学で開かれた国語学会中四国支部大会で発表した。

「飛鳥」考

井 手 至

万葉集の枕詞「飛鳥」が、なぜ地名「あすか」にかかるかについては、定説と見るべきものがない。今、その用例を掲げると、次のとおりである。

(一)①飛鳥。明日香の河の上つ瀬に 生ふる玉藻は 下つ瀬に

流れ触らばふ…… (卷二・一九四)

②飛鳥。明日香の河の上つ瀬に 石橋渡し一云石並 下つ瀬に

打橋渡す…… (卷二・一九六)

③飛鳥。明日香の里を置きていなば君が当りは見えすかもあら

む一云君が当りを
見すてもあらむ (卷一・七八)

④……飛鳥。飛鳥をとこが 霖ながめ忌み 縫くぐぐつひし黒沓 さしはきて

庭にたたずめ…… (卷十六・三七九一)

(二) ……冬こもり 春さり行かば 飛鳥乃 早く来まさね……

(卷六・九七二)

通説によれば、従来(一)の例も(二)の例も「とぶとりの」と訓よまれていたが、(一)の例では、ただ「飛鳥」とのみ表記されていて、助詞「の」に相当する表記がない。この点、(二)の例で、「飛鳥乃」とあるのは異なる。このことから、金井清一氏は、^①(一)の枕詞「飛鳥」を「とぶとり」と四音に訓むべきであるとされたが、従うべき説かと考える。

万葉集には、もと四音節の枕詞であったものに、助詞を添加したりなどして五音節にした枕詞が用いられている。これは、五七調短歌形式の確立に伴って認められる現象である。たとえば、記・紀や風土記、万葉集の、比較的生成年代の古いと考えられる歌や諺に

A 阿麻陀牟 軽の少女 いた泣かば 人知りぬべし 波佐の山の

鳩の 下泣きに泣く (記下・八三)

阿麻登夫 鳥も使ぞ 鶴が音の 聞こえむ時は 我が名問はさ

ね (記下・八五)

B 打麻乎 麻統の王海人なれや伊良湖の島の玉藻刈ります

(卷一・二二三)

つまでを……

(卷一・五〇)

C 宇磨佐開 三輪の殿の 朝戸にも 押し開かね 三輪の殿戸を

衣手乎 打廻の里にある我を知らにぞ人は待てど来ずける

(崇神紀八年・一七)

(卷四・五八九)

D 筑波の岳に 黒雲挂かり 衣袖 漬の国

e……天尔満 大和を置きて 青土よし 奈良山を越え……

(常陸風土記総記・風俗諺)

(卷一・二九)

E……かくのごと 名に負はむと 蘇良美都 大和の国を 蜻蛉

f 真菅吉 蘇我の河原に鳴く千鳥間無し我が夫子あが恋ふらくは

(記下・九七)

(卷十二・三〇八八)

F 摩蘇餓豫 蘇我の子らは 馬ならば 日向の駒……

(推古紀二十年・一〇三)

のような、四音節の古形の枕詞が用いられたのに対して、それぞれ、それよりも新しい時代の歌の中には、それが助詞などを伴って、

a 天飛也 軽の路は 我妹子が 里にしあれば……

(卷二・二〇七)

b 打十八為 麻統の子ら あり衣の 宝の子らが 打つ栲は……

(卷十六・三七九二)

c 味酒之 三諸の山に立つ月の見がほし君が馬の音ぞする

(卷十一・二五二二)

味酒乎 三輪の祝が齋ふ杉手触れし罪か君に逢ひ難き

(卷四・七二二)

d……石走る 近江の国の 衣手能 田上山の 真木さく 松の

詞「や」を添えて「とぶやとり」として用いたものと解せられる。

のような、五音節の新形に整えられて用いられることが多かった。そこで、問題の枕詞「飛鳥」の場合についてみると、(一)の諸歌は、①が持統五年(六九一)の人麻呂作歌、②が同人の文武四年(七〇〇)の作、③が和銅三年(七一〇)の作歌、④が作歌年代不明の古歌であるのに対して、(二)の方は、天平四年(七三二)の虫麻呂の作歌であって、その間には時代的な新古の差が存するのである。表記の上から、(一)の用例の「飛鳥」が「とぶとり」であり、(二)の用例の「飛鳥乃」が「とぶとりの」であると考えられたことは、(二)が(一)よりも新しい作歌であるという点からも首肯されよう。東大寺要録に載せる天平勝宝四年(七五二)の元興寺僧侶の歌に

(三) みなもとの法のおこりし度。夜。度。利。阿須加の寺の歌奉る

とあるのも、四音節の枕詞「とぶとり」を五音節化するために、助

さて、枕詞「飛鳥」の、地名「あすか」へのかかり方については、天武天皇の宮号に起源をもつとする本居宣長の説が、今日では学界ではば承認されているようである。沢瀉久孝氏も、宣長が

(イ) 戊午改元曰朱鳥元年。

朱鳥此云阿訶美菩利

仍名^{リテ}宮曰^ニ飛鳥淨御原宮。

(天武紀朱鳥元年七月)

にみえる天武天皇の大宮の名称「飛鳥淨御原宮」の「飛鳥」を「とぶとりの」と訓むべきものだとし、大宮をそのように称したことから「其地名にも冠らせて、飛鳥の明日香と云終に其枕詞の字を即地名にも用ひて書」くようになったと説いたのを是とし、これに賛意を表された。

たしかに、天武の朝廷に朱鳥(赤雉)を奉る者があったのを天皇が瑞祥として嘉し、改元のことがあったことは、

(ロ) 天武十五年丙戌、大倭国進^ニ赤雉。仍七月改為^ニ朱鳥元年。

(扶桑略記)

ともあるように、おそらく事実であったであろう。しかしながら、このことから、ただちに、「淨御原宮」に「飛鳥」という枕詞(讚め詞)を冠し、それを、その宮殿の所在地である「あすか」の枕詞として用いたと説くことは、あまりにも性急であるといわざるをえ

ない。特に、まずはじめに「淨御原宮」に冠する枕詞であった「飛鳥」が、さらにその宮殿の所在地である「あすか」にも冠して用いられるようになったと説く点は非常にまわりくどい。それが、たとえ現人神として君臨した天武天皇の宮号であったにしても、宮号の一部をなす「飛鳥」が和歌の中で地名の「あすか」にかかる枕詞として転用されるほどに、はたして一般性(口誦性といってもよい)を持ち得るものであったかどうか、はなはだ疑問である。おもうに、天武天皇の宮号「飛鳥淨御原宮」それ自体も、宣長の説に反して、「あすかの……」と訓むべきものであったのではなからうか。

記・紀や風土記、万葉集には、地名「あすか」が「飛鳥」の二字で表記され

遠飛鳥宮・飛鳥河(古事記)、飛鳥板蓋新宮・飛鳥川原宮・飛鳥岡本宮・飛鳥寺・飛鳥淨御原宮(日本書紀)、飛鳥淨御原(常陸・出雲・豊後各風土記)、古郷之飛鳥・飛鳥之淨之宮(万葉集)

などの例があるが、特に書紀において地名「あすか」がもっぱら「飛鳥」の二字で記されていることは注目し値する。それは、前掲の古事記等の例をはじめ、

飛鳥淨御原治天下天皇(小野朝臣毛人墓誌銘)

飛鳥淨御原大宮(那須国造碑銘)

飛鳥浄御原大宮（長谷寺法華説相像銘）

飛鳥浄原大朝庭（采女氏瑩域碑銘）

飛鳥寺（法隆寺觀音菩薩造像銘）

などにかがわれる地名「あすか」を「飛鳥」で記そうとする一般的傾向を踏まえたものであるけれども、書紀の、正史としての性格を顧みると、それが公式の表記法として採用されたものであったことを思わせる。「あすか」は郡郷名ではないけれども、郷名「かすが」が記・紀に「春日」と表記されたのと同様に、郡郷名を好字二字で記せという和銅六年五月の詔（統紀）の先取り的事実となるであらう。いなむしろ、そのように徐々に高まりつつあった地名を二字で表記しようとする趨勢に則ったのが、和銅の詔であったとみることもできるのである。

このように考えてくると、宣長が、天武紀朱鳥元年の「飛鳥浄御原宮」の場合に限って「とぶとりの……」と訓んだことは、前掲(イ)の書紀の記事に忠実なようで、かえって意を迎え過ぎた感じがするのである。勿論、(イ)の「仍」は、宮号と朱鳥（赤雉）との関連性を指示したものであるが、この場合宮号の「飛鳥」の部分は「あすか」と訓むべきもので、朱鳥（赤雉）との関連性はなかったのではないかと私は考える。すなわち、この場合、献上物が瑞祥と見なされたのは、それが鳥（飛鳥）であったからではなくて、赤い色をし

た鳥であったからであるという点を見逃してはならない。当時、赤い鳥は瑞祥をあらわすと考えられ、珍重せられた。書紀に

十一月己未朔、雨不告朔、筑紫大宰献_ニ赤鳥_一。則大宰府諸司人

賜_レ祿各有_レ差。且專捕_ニ赤鳥_一者、賜_ニ爵五級_一（天武紀六年）

七月……癸未、朱雀有_ニ南門_一。アカキススミ（天武紀九年）

秋七月戊辰朔、朱雀見之。アカキススミ（天武紀十年）

五月……辛未、相模国司献_ニ赤鳥_一二双。護_ニ於御浦郡_一。ニヒナ（持統紀六年）

秋七月甲午朔乙未、大赦_ニ天下_一。……賜_ニ相模国司布勢朝臣色布

智等、御浦郡少領与_下護_ニ赤鳥_一者鹿嶋臣櫛樟_上位及祿_ニ服_ニ御浦郡

三年調役_一。ユルス（持統紀六年）

などの記事が見える所以である。かくて、天武十五年七月の改元も、鳥（雉）の色の赤いことに重きが置かれたということになる。もしそうだとすれば、天武天皇の宮号についても、当然その鳥の帯びる朱（赤）色との関連性こそが追求されてしかるべきではなからうか。従来は、この点がおろそかにされ、見過ごされてきたようであるが、宮号の由来として、前掲(イ)の記事に説かれているのは、実はその点であると考えたいのである。

おもうに、天武天皇の宮号には、現代のわれわれが直観的に把握し得ないようになっていくところの朱（赤）に係のあることばが

用いられているのではあるまいか。私は、それは、官号「飛鳥浄御原宮」の「浄」ということばではないかと推定する。

続紀宣命には、頻りに

明支浄支直支誠之心以而……

(文武元年八月、一詔)

以明淨心而……

(慶雲四年四月、二詔)

のごとき例がみえるが、倭姫命世記にも

件童女於大物忌止定給比且、天磐戸乃鑰領賜利且、無黒心志且、

以丹心天、清潔久斎慎美、……

(六十年)

とあり、また、万葉集においても、枕詞「我が心」が

……安我已許呂 明石の浦に 船泊めて 浮寝をしつつ……

(巻十五・三六二七)

……吾情 清隅の池の 池の底 我は忍びず……

(巻十三・三二八九)

のように、「我が心赤し」の意でも「我が心清澄み」の意でも用いられていることが注意される。また、特に書紀には、同一の事実を「赤」または「清」で表記した個所が存する。すなわち、

(1) 于時天照大神復問曰、「若然者、将何以明爾之赤心也。」对

曰、「如吾所生是女者、则可_キ以為有_ニ濁心、若是男者、则可_キ以

為有_ニ清心。」

(神代紀上)

において、「赤心」と「清心」とは同義(類義)語として用いられ

たものである。また、(1)の後半部と同一の内容を、一書には

(2) 生_レ女為_ニ黒心、生_レ男為_ニ赤心。

(神代紀上)

と表記している、(2)の「赤心」は(1)の「清心」に相当するのである。

次に示した

(3) 故日神方知_ニ素戔嗚尊元有_ニ赤心、便取_ニ其六男、以為_ニ日神之子、

使_レ治_ニ天原。

(神代紀上)

(4) 生兒……凡六男矣。於是素戔嗚尊向_ニ日神曰、……故実以_ニ清

心復上来耳。……且吾以_ニ清心、所生兒等亦奉_ニ於姉……

(神代紀上)

の二例においても、(3)の「赤心」と(4)の「清心」とは相互にほぼ同じ内容を表わしたものとなる。このように、書紀では、「赤心」と「清心」とが共通の概念を表わすものとして用いられたので、古訓の方でも、心について「赤・明・丹」を「きよし」と訓み、また一方「清白」を「あきらけし」と訓む例が見出される。その用例は、前掲(1)(2)(3)の「赤心」のほか、

朕聞、熊罴者有_ニ明心、以_ニ参来。何船不_レ進。

故今我代_ニ大臣、而_ニ死之。以_ニ明、大臣之丹心、則伏_レ劍自死焉。

(仲哀紀八年)

謹承_ニ詔勅、悚懼填膺。誓効_ニ丹誠、冀_レ隆_ニ任那。

(応神紀九年)

又奏云、自日本遠皇祖代以清白心仕奉。(持統紀三年)

是故始於公卿及三百官等、以清白意敬奉神祇、並受休祥、

令榮天下。(孝德紀白雉元年)

の諸例である。以上に見てきたところによって、「朱鳥(赤雉)」から「浄」という語を連想して、宮号の「飛鳥浄御原宮」を関連づけて説いたのが、前掲(イ)の天武十五年(朱鳥元年)七月の記事であったと解するのが穩当なのではなからうか。それ故、宮号の「飛鳥」の二字は、「飛鳥板蓋宮」などの場合と同様に「あすか」と訓んで差支えないのである。勿論、天武天皇の宮号については、朱鳥改元の直前の天武十四年に、諸王の爵位十二階を設けられ、それを明位・浄位と称せられたこととも関係がある。④ 当時明く浄きことを尊ぶ思想のあったことが、宮号の「浄御原宮」にも反映しているのではないかと考えられるからである。なお、諸王の爵位である明位・浄位については

秋七月……庚午、勅、定明位以下進位已上之朝服色。浄位已上並著朱華。(天武紀十四年)

とあるように、その朝服の色が朱華色に定められたことも、天武朝における「明・浄」の觀念と朱色との間の密接な関連性を示すものとして見逃すことができない。

三

枕詞「飛鳥」の起源のように従来考えられて来た天武天皇の宮号「飛鳥浄御原宮」の由来に関する書紀の記事については、前節に縷々述べたとおりであって、そのような枕詞起源説は、事実無根のものであることがはっきりとしたが、しからば、この枕詞「飛鳥」の意味用法については、どのように考えるべきであろうか。

そこで私は、ここに古註の中から富士谷御杖の説を紹介したい。御杖は

万一。飛鳥明日香能里乎とあり。集中。むら鳥のあさだつ。朝鳥のかよふなどもありて。朝は。鳥ねぐらより出て先とびわたる物なれば。とぶ鳥の朝とつゞくるを。さもじをすとかよはして。つゞけたるにや。(宇多布くろ巻二、詞部)

のように、枕詞「飛鳥」と朝との関連性を示唆しているのであるが、この説は傾聴に値するものと思うのである。それというのも万葉集には

……若草の 足結たづくり 無良等理能 朝立ちいなば 後れたる あれや悲しき…… (卷十七・四〇〇八)
武良等里乃 朝立ちいにし君がうへはさやかに聞きつ思ひしごとく (卷二十・四四七四)

……鄙離る 国治めにと 群鳥之。朝立ちいなば 後れたる

あれか恋ひむな…… (卷十三・三二九一)

……大君の 引きのまにまに 春花の 移ろひかはり 村鳥乃

旦立ちゆけば…… (卷六・一〇四七)

……真木立つ 荒き山道を 石が根 禁樹押しなべ 坂鳥乃

朝越えまして…… (卷一・四五)

……白栲の 天領巾隠り 鳥自物 朝立ちいまして 入日なす

隠りにしかば…… (卷二・二二〇)

……白栲の 天領巾隠り 鳥自物 朝立ちい行きて 入日なす

隠りにしかば…… (卷二・二二三)

……天離る 鄙治めにと 朝鳥之。朝立ちしつつ 群鳥の 群

立ちいなば…… (卷九・一七八五)

……ぬえ鳥の 片恋ひ夫 朝鳥朝霧 往来す君が 夏草の 思

ひしなえて 夕星の か行きかく行き…… (卷二・一九六)

のような、枕詞の用例が見出されるからである。朝の目覚めも早

く、鳥の習性を知悉していた上代の人々にとって、「群鳥の、坂鳥

の、鳥じもの、朝鳥の」を、枕詞として「朝立つ、朝立ちす、朝立

ちいぬ、朝立ち行く、朝越ゆ、通ふ」などの語句にかけて用いるこ

とは、ごく自然に口にするのできる修辭であった。万葉集に

は、このほか、朝がた活動する鳥の様子を歌文の中に述べたものが

多く、

……木の暗の 茂き谷辺を 呼び響め 朝飛び渡り……はるば

るに 鳴くほととぎす…… (卷十九・四一九二)

居り明かし今夜は飲まむほととぎす明けむ旦は鳴き渡らむぞ

二日迄立夏節一故 謂三之明旦将喧也 (卷十八・四〇六八)

……朝雲に 鶴は乱れ 夕霧に かはづは騒く……

(卷三・三三四)

朝な朝なあがる雲雀になりてしか都に行きてはや帰りこむ

(卷二十一・四四三三)

朝霧にしのに沾れてよぶこ鳥三船の山ゆ鳴き渡るみゆ

(卷十・一八三一)

二鼠競走而度目之鳥旦飛、四蛇争侵而過隙之駒夕走。……

(卷五・日本挽歌序)

などは、その一端である。そして、中には、さらに

物思ふと寝ねぬ朝明にほととぎす鳴きてさ渡るすべなきまでに

(卷十・一九六〇)

今朝の朝明雁が音聞きつ春日山もみちにけらしあが心いたし

(卷八・一五一三)

ほととぎすまづ鳴く朝明いかにせば我が門過ぎし語りつぐまで

(卷二十・四四六三)

妹に恋ひ寝ねぬ朝明にをし鳥のこゆかく渡る妹が使か

大津の宮に……

(卷一・二九)

(卷十一・二四九二)

聞_ニ曉鳴鳩_一歌二首(一首略)

あしひきの八峯のきぎし鳴き響む朝明の霞見れば悲しも

⑤恋衣 着奈良の山に鳴く鳥の間無く時無しあが恋ふらくは

(卷十・二一六六)

(卷十九・四一四九)

などのように、朝明に鳥の活動することを詠んだ歌のあることが注意される。

⑥妹らがり 今木の嶺に茂り立つ妻松の木は古人見けむ

(卷十二・三〇八八)

ところで、枕詞の中には、音の類似することばにかかる枕詞が存在する。

⑦筑波の岳に 黒雲挂かり 衣袖 漬の国

(常陸風土記総記・風俗諺)

①天飛む_{あまた} 軽少女 しただにも 寄り寝て通れ 軽少女ども

⑧穴行く_{しし} 阿佐賀の国 と白す (倭姫命世記十四年)

(記下・八四)

⑨天飛ぶや 軽の社の齋_{いは}ひ槻幾代まであらむ隠_{こも}り妻ども

などがその例である。①の「天飛む」、②の「天飛ぶや」は、天を飛ぶ雁_{かり}の意で音の類似する地名「軽」にかかり、③の「霰降り」

(卷四・五四二)

⑩霰降り きしみが岳を陰_{かげ}しみと草取りかねて妹が手をとる

は、霰の降る音が喧_{かしま}しいの意で類音の地名「きしみ」に、④の「玉禪」は、禪(「玉」は美称)を頸_{うなじ}に瓔_{うな}ぐの意で類音の地名「畝火」

(卷三・三八五)

⑪玉禪 畝火の山の 櫃原の 日知りの御代ゆ……

にかかる。④の「紐鏡」は、紐を「莫解き」(解くな)の意で類音の地名「のとか」に、⑥の「石走る」は、岩石に激する「大水」の

(卷一・二九)

⑫紐鏡 のとかの山は誰故ぞ君来ませるに紐あけず寝む

意で類音の地名「近江」に、⑦の「妹が手を」は、手を取るの意で類音の地名「取石」に、⑧の「恋衣」は、それを着「馴(穢)る」

(卷十一・二四二四)

⑬……天離る 鄙にはあれど 石走る 近江の国の ささなみの

の意で類音の地名「奈良」にかかる。また、⑨の「妹らがり」は、妹の許に「今来」「来」はキ甲類)の意で類音の地名「今木」もし

くは「紀」「木」はキ乙類)に、㊦の「衣袖」は、それが「漬ち」または「漬つ」の意で類音の地名「常陸」に、㊧の「穴行く」は、鹿や猪の行動する朝明または朝の意で類音の地名「あざか」にかけて用いられている。㊨の枕詞「穴行く」のかけかたを説く傍証としては、

さ雄鹿の朝立つ野辺の秋萩に玉とみるまで置ける白露

(卷八・一五九八)

この頃の朝明に聞けばあしひきの山を響もしさ雄鹿鳴くも

(卷八・一六〇三)

秋の野を且行く鹿の跡もなく思ひし君に逢へる今宵か

(卷八・一六一三)

の歌を挙げることができよう。鳥の場合と同様に、朝がた行動をおこす「しし」のことが詠まれているのである。

以上に掲げた㊩から㊨までの枕詞のかけかたの説明には、説得力の弱いものも含まれているけれども、このような類似の音にかけて用いる枕詞の用法は、同音繰り返しの枕詞とも関連するとともに、また、

㊩ 橡の衣解き洗ひ又打山 本つ人にはなほしかずけり

(卷十二・三〇〇九)

㊦ …… 瑞枝さし 繁に生ひたる 柵の木の いや継ぎ継ぎに 万

代に かくし知らさむ…… (卷六・九〇七)

㊦ 八田の 一本菅は 子持たず 立ちか荒れなむ あたら菅原

言をこそ 菅原と言はめ あたら清し女 (記下・六四)

㊧ …… つつじ花 にほえ少女 さくら花 盛え少女 汝をぞも

我に寄すと言ふ…… (卷十三・三三〇九)

㊨ …… 白玉の あが子古日は 明星の 明くる朝は 敷き栲の

床の辺さらさず…… (卷五・九〇四)

㊩ 真菅よし 蘇我の河原に鳴く千鳥間無し我が夫子あが恋ふらく

は (卷十二・三〇八七)

㊦ 愛し妹をいづち行かめと山菅の 背向に寝しく今し悔しも

(卷十四・三五七七)

㊧ 住の江の津守綱引の浮の緒の 浮かれか行かむ恋ひつつあらず
は (卷十一・二六四六)

など、広く見出される類似音繰り返しの修辞に根ざすものと考えられる。これら、上代人に類似音と意識されたものの中には、㊩のサ。クラ。サ。カ。エ、㊦のア。カ。ア。ク。ル。のように、ア列音/a/とウ列音/u/とを類似音とし(㊩)のモ。ツ。マ。ツ。チ、㊦のソ。ガ。ス。ゲ。ヒ。のように、オ列乙類音/o/とウ列音/u/とを類似音とした例もこれに準じて扱うことができる)、㊨のア。サ。ケ。ア。ザ。カ、㊦のソ。ゲ。ス。ガ、㊩のソ。ゲ。ソ。ガ、㊦のソ。ゲ。ソ。ガ。ヒ、㊧のウ。ケ。ウ。カ。レ。のように、エ列乙類音

/e/とア列音a/とを類似音とした例が存する。かくて、枕詞「飛鳥」の地名「あすか」へのかかりかたについても、朝または朝明あさけに飛ぶ鳥のイメージをもとにして、飛ぶ鳥の朝乃至朝明の意で、類似の音をもつ地名「あすか」にかけて用いたものであると解されよう。この見解は、すでに述べて来たことから明らかなように、枕詞「飛鳥」が地名にかかる枕詞であるということ、アサ・アサケのサ（ア列音）とアスカのス（ウ列音）、アサケのケ（エ列乙類音）とアスカのカ（ア列音）とが、それぞれ修辭上、類似の音と認められていたこと、上代人が、朝がたに鳥がねぐらを発つて飛ぶ習性を知っていたこと、これら三点を勘案してのことである。

大野晋氏^⑤の言われるように、明日あすと朝あさとは同根の語であり、万葉集には、「明あす」（卷十九・四一七七）、「明夜あすのよ」（卷十一・二三五六）などの例があり、また、名義抄には、「明アス」（仏中）、「明朝アス」（仏中）の例が見出される。万葉集では、地名「あすか」を「飛鳥」と記すほか、特に「明日香」と書くことが多いが、それは、地名の「あす」の部分に「明日」が連想されたからであろう。その「明日」と「明朝」と「明旦」（卷十八・四〇六八参照）の意は、枕詞「飛鳥」の地名「あすか」へのかかりかたの上からも連想されるので、「明日香」の字面には、枕詞「飛鳥」の影響も、幾分か考慮できるかも知れない。

四

枕詞「飛鳥」の意味用法については、前節に述べたとおりであるが、従来、この枕詞の性格については等閑視され、あまり論じられていないようである。しかし、「飛鳥」が地名「あすか」の枕詞として慣用された結果、その地名の公式の表記法として「飛鳥」の二字が用いられるまでに至っていたことを考え合わすならば、この点は決してなおざりにはできないように思われる。おもうに、私は、「飛鳥」が地名「あすか」にかかる枕詞として選ばれた理由は、それが本来は一種の土地讃めの働きをもつことばであったからではないかと考える。

枕詞の中には、

八雲立つ 出雲 （記上・一）

千葉の 葛野かつ （記中・四一）

味酒 三輪 （崇神紀八年・一七）

物さには 大宅 （武烈前紀・七四）

春日 かすが （武烈前紀・七四）

玉禪 畝火 （万葉、卷一・二九）

高照らす 日の皇子 （卷一・四五）

名細し 吉野 （卷一・五二）

高知るや 天の御蔭 (巻一・五二)

ちはやふる 神 (巻十一・二六六三)

八重疊 平群 (巻十六・三八八五)

などのように讃め詞由来のものがかなり交っている。土地讃めとは、その土地の形勢のすぐれて立派なことを讃めたたえるもので、それは、

……神からか ここだ貴き 国からか 見がほしからむ……

(巻六・九〇七)

とあるように、結局、その土地を領する神霊を讃美することにつながる。土地讃め歌の中で、大和を讃美したものに

(い)大和は 国のまほろば たたなづく 青垣 山隠れる 大和し

美はし (記中・三二)

(ろ)大和には 群山あれど とりよろふ 天の香具山 登り立ち

国見をすれば 国原は 煙立ち立つ 海原は 鷗立ち立つ う

まし国ぞ あきづ島 大和の国は (万葉、巻一・二二)

がある。(い)の歌は、国偲び歌で、(ろ)の歌と同様に国見歌の一種である。

大和の国の生命力に溢れたさまを詠んで讃美したものである。

(ろ)の歌には、大和の国を立派な国と見る理由として「国原は煙立ち立つ、海原は鷗立ち立つ」と歌っているが、これは、土橋寛氏が指摘されたように、煙がゆらゆらと立ち昇り、水鳥がひらひらと飛び

舞うさまを言うことによって、その土地が躍動する生命力に充ち溢

れたさまを表わしたものであって、煙や鷗は、いわば地水の精霊の象徴であると解することができる。鳥は呪物として銅鐸にも描か

れ、日本武尊の白鳥伝説にも見られるように霊的な存在であった。

鳥の群れるさまを生命力に溢れる賑やかなさまとしてとらえて讃美した例は、ほかにも多く、万葉集中の

天降り付く 神の香山 打ち靡く 春さり来れば 桜花 木の

暗茂に 松風に 地浪立ち 辺つへには あぢ群騒き 沖へに

は 鴨妻呼ばひ…… (巻三・二六〇)

……布勢の海に 舟浮け据ゑて 沖へ漕ぎ 辺に漕ぎみれば

渚には あぢ群騒き 島みには 木ぬれ花咲き ここばくも

見のさやけきか…… (巻十七・三九九一)

やすみしし わご大君の 高知らす 吉野の宮は たたなづく

青垣隠り 川なみの 清き河内ぞ 春へには 花咲きををり

秋されば 霧立ち渡る…… (巻六・九二三)

反歌

み吉野の象山の際の木ぬれにはここども騒く鳥の声かも

(巻六・九二四)

などの例はその一端である。このように見てくると、「飛鳥」の鳥はおそらく複数の鳥を言ったものと考えられるから、飛び交う鳥を

意味する「飛鳥」が「あすか」という土地に冠して用いられるならば、それは、その土地に対する讚美の効能をもつことばとして働いたであろうと思われる。

かくて、「飛鳥」は、「あすか」の土地讚めのことばであったが故に、そのことばを表記した「飛鳥」の二字は、当然好字として意識された。地名「あすか」の表記は、はじめ他の地名と同様、一定しなかったものと思われるが、のちに記・紀等に見られるように「飛鳥」の二字に統一されるようになったのは、この讚め詞としての枕詞「飛鳥」が慣用された結果と考えられる。そして、そこには、すでに述べたように（第二節）、中国風に地名を好字二字で表記しようとする意識の芽生えを指摘することができよう。それは、地名「かすが」が「春日」の二字で表記されるようになったのと軌を一にする。地名「春日」の場合についてみると、はじめ、「春日」という語は、

播磨比 かすがを過ぎ……

（武烈前紀・七四）

播磨比能 かすがの国に……

（継体紀七年・九六）

などのように、春の日が霞むの意で地名「かすが」にかけ、枕詞として慣用されていたが、のちに、直接に「春日」の二字で地名「かすが」を書き表わすようになったのは、その枕詞が、やはり「かすが」という地名に対して讚め詞的な効能をもつ好字、「春日」二字で

表記されるものであったがためであると思われる。地名「あすか」を「飛鳥」と記し、「かすが」を「春日」と記すようになった事情は、このように相互に相似通ったものであって、ともに、和銅六年五月の詔「畿内七道諸国郡郷名著好字」において要請されている嘉字表記の先蹤をなすものといえるのである。

注①金井清一「枕詞『飛鳥』四音考」『国語と国文学』三九卷三号、昭和三七年三月。

②本居宣長『古事記伝』卷三八。

③沢瀉久孝『万葉の作品と時代』昭和十六年、七九頁―八九頁。

④上田正昭『日本の原像』昭和四五年、一六五頁。

⑤大野晋「語源研究の方法」『国語と国文学』四七卷十二号、昭和四五年十二月。

⑥土橋寛『古代歌謡と儀礼の研究』昭和四十年、二八二頁―二八八頁。

（本稿は、昭和四六年十月、万葉学会研究発表会において口頭発表したものである。）

―大阪市立大学教授―

北山茂夫著 『大伴家持』

伊藤 博

大伴家持の生涯と作品に関する一書をまとめないちは死ねない——わたしはずっとこう思いつづけている。折につけて、人にも語り物にも書いたように、家持は、真の作家論を可能にする唯一の万葉歌人であり、古代の文人中、だれよりも深く文学を自覚していたと考えるからであり、さらに、万葉集をおさえることと家持をおさえることとは同一命題であると信ずるからである。

長年多くの学恩をうけた北山茂夫氏が、この大伴家持について一書を世に問うことを広告で知ったとき、わたしの心はそれだけでふるえた。それは、まだ見ぬ高松塚古墳の壁画を思う情とそんなに変わらないものだったような気がする。B6版、系図・年譜・索引もこめて三六〇頁の、大著ではけっしてないが内容の濃いこの書物は、その目次の柱だけを記すと次のとおりである。

はじめに

第一章 佐保大納言の家史

書評

第二章 少年家持

第三章 天平貴族の青春と恋

第四章 越中国守時代

第五章 家持と橘奈良麻呂の変

第六章 持節征東將軍の最期

結 章 藤原種継の暗殺事件をめぐる

右のうち、第一―五章の内容については本書自身がいう。「家持は、前半生の大部分を天平の内乱期にすごしたのだが、かれの生そのものには、かれが作歌のなかで哀歎を多弁に表現したほどには、波瀾はなかった。それというのも、政治的対立の激流に一身を投ずることなく、ひたすら保身に心をつかい、たえず局外に立とうとしたからである。それは政治の世界だけではなく、じつは青春の多彩な恋にも、ドラマティックといえるものはなかった。その精彩に欠けた、天平貴族的優雅の、かれの生のあり方を、わたくしは、歴史の流れのなかで、できるだけ忠実に追跡してきた。」(二七七頁)と。この一文は、第一―五章の概括であると同時に、本書がとらえた大伴家持像や本書の立論の方法をそのまま示したものである。

家持の後半生を扱った第六章も、「家持の後半生に、はたして政治史的ドラマがあったのか。わたくしは、八世紀末葉の政治史の流れのなかで、この設問を解いてみたいとおもう。」(二七八頁)とい

う一文に明らかなように、同じ姿勢で追跡が進められ、その後半生においても家持はドラマの人ではなかったと説いている。

そして、結章では、本書がその冒頭から視座の中心の一つに据えきたった「歌日誌の空白」「歌わぬ人家持」の問題に関する総論を展開し、「人一倍他者への依存心が強」（三三二頁）く、したがって、「行動的ではなく受身の姿勢で、傷つき易かった」家持の性格の必然的な現われとして、「歌の記録ないし日誌のたび重なる空白」が生じたのであり、家持が「歌わぬ人」になったのは、奈良麻呂事件などの偶然によるものではなく、「その全作歌史の必然的な帰結であった」（三三三頁）と論じている。

充実した本書の内容を誤りなく紹介するためにはことばがあまりにも少なすぎたが、以上のように、八世紀の激動的な時の流れの中に忠実かつ巨視的に家持を据えた史的考察が、家持論はすなわち古代文学史論であることを信ずるわたしの全身に大きな反響を与えたことはいまでもない。とくに、第一・二章において、大伴氏の家史論、人麻呂と赤人の論、旅人と憶良の論等々の家持前史を鋭く展開し、そこに拓かれた道の上に静かに家持を登場させているとあっては、なおさらのことである。著者は、その序文において、これまでの家持論が側面的・断面的であることを嘆じておられるが、その嘆きは本書自身によって解消されたといつてよいだろう。家持を上

古と中古をつなぐ最大の歌人としてとらえつつその作家論を展開しようとする人々にとって、本書は力強い道標となるだろう。

ただ、本書を読了した正直な感想として、それほど総合的に、そしてそれほど忠実に家持を追跡しているにもかかわらず、八世紀の歴史の蔭に小さくうごめく家持がいて、その脈拍が躍如として伝わってこないことを感ぜざるを得ない。著者の八世紀政治史の叙述がまじめな筆緻をもってくりひろげられればくりひろげられるほど、その彼方に補助資料的に沈む家持を見ざるを得ない。この原因はいったいどこにあるのか。わたしはいくたびか自問自答した。原因を、わたしの中に住む家持像が大きすぎる点に求めることが多かったために、自問自答は長い時間を要請した。そして、それだけ批評の執筆が遅れた。

今、右の点を前提に置いてようやく求めた原因らしいものを、脱線のそしりをおおれずに記すならば、その一つは、家持自身に責任があるらしいということであった。家持が、きわめて消極的な慎重居士で、常に保身に心をやつし局外に立とうとした政治家であったがゆえに、「その政治的事績のほとんどが、沈黙の歴史のなかに埋れてしまった」（三三三頁）ということになれば、古代史家北山氏の識見をもってしても、その「生」の姿を鮮烈に描きようがないのではないか。八世紀政治史の激流に沈んだドラマの人ならぬ大伴家持を

描いたこと自体が、家持そのものを正確にとらえたことになるのではないか。

これが第一の自答だが、ひるがえって、ゆっくりと次のような第二の答えが帰ってくるのをわたしはおさえることができなかった。本書の基本的な姿勢にも多少の責任はあるだろうというのがそれである。すなわち、政治史的な面から家持をとらえることに比重をおきすぎたきらいがまったくないとはいえないということである。

「家持の本領は政治家たるところにあつて、歌詠は多く私生活のなかにみやびを求める慰戯にほかならなかつた」（はじめに）という発言は本書のあちこちに登場する。まちがいではないと思うが、しかし、北山氏は、歌と政治、私と公との関係をあまりにもきれいに割り切りすぎてはいはないか。「歌」は激流をあえなく生きた家持の悲嘆の捨てどころであつたことをもっと強調する必要があるのではないか。周囲にむやみに神経を使うそのことが胃をこわすような苦しみをもたらし、それが歌となって帰ってきたという面をもっと考慮すべきでないのか。最少限度、越中時代以後はそうではないのか。本書が、政治家家持と歌人家持とのかかわりを無視しているというのではない。それどころか、本書はたくさんのお歌をすぐれた理解の上に立てて引用している。だが、どちらかというところ、本書の関心は、表現されたものよりも表現されなかつたものにより多く注が

れているのではないか。本書の芯の一つが、「歌日誌の空白」という点にあるのはそのあかしであろう。この方法はわたしも試みたことがある。今となつては修正を要する点が少なくなき、修正は爾後の研究において果しつつあるのだが、方法自体まちがいでないと思はず。しかし、表現されたものをもっと厳密におさえた後でなければ、この方法は真価を發揮しないという反省に、わたしはその後立つた。そうして得られた一つの収穫は、家持の作歌史において最も重大な歌である春愁の絶唱三首（四二九〇―二）の表現性、就中「かそけし」「独りし思ふ」といったことばの持つ重大性に気づいたことであつた。このことばは、家持一箇の精神史ばかりでなく万葉集全体の精神史を解く鍵になる詩句であつた。「独りし思ふ」、すなわち「独思」についていえば、これは、古代文学中、家持の絶唱のみが持ったたった一つの表現で、ここに万葉一三〇年の歴史がようやくにして獲得した社会的孤独感が自覚的に宿されているというようなことを知ったとき、わたしにとって、はじめてこの歌あたりからの空白のひびきが切々ときこえ、この歌の次元における家持の精神構造が血脈を帯びてくるのであつた。私見を押しつけようとする大それた考えは持っていない。だが、こういうことばの比重を問う姿勢は本書において薄いことは事実であり、そのことが、不当に家持の心象を矮小化する面がなかつたとはいえないのではないか。

右が第二の自答であるが、ここまでくると、事柄は文学の問題であつて史学のかかわるところではもはやない、汝は、本書の土俵のそとで勝手に一人相撲をとっているにすぎないという第三の答えが、反射的にわたしを襲うのであつた。落ちついたところは、政治家史家北山氏が政治家家持に「生」の呼吸を与えられたその労多い業績を正当に評価する範囲に留まるべきであるということであつた。

とはいえ、第四章（越中国守時代）における歌のとらえかたの鮮やかさは、自問自答の幻想を一瞬にして醒めさせる。山柿の門と家持との関連を説くくだりで、文学史的考察の上でそれをとらえている点といい、その結論といい、わたしは、古来の山柿論中北山説が最も卓越していると考えたものであり、したがつてこの見解に全面的に賛成なのであるが、家持は、「山柿の門」への言及のあと三月近くの間に七篇もの山柿追隨の長歌を作っていること、その後、一時長歌の制作が中絶したのは池主の転任によるところが多いこと、「詔書を賀く歌」を草した勝宝元年五月十二日から家持の越中時代はその第二期に入ったこと、勝宝二年三月、家持の歌日誌がにわかにかに精彩を放った秘密は、詔書に関する歌以来の精神状況に加えて、私生活的に妻坂上大嬢が家持の心を支えたところにあること——等々の指摘を通して越中国守家持の精神構造を追つてゆく姿には、改めて息をのみこまざるを得ない。

それにつけても、わたしは思い出す。家持の長歌の推移を通して北山氏らの山柿論の正当性を保証したがゆえに、右の長歌の考察とほとんど同じ研究が大越寛文氏によって発表されたことを（昭和四十五年十月樞原における万葉学会研究発表）。また、池主と家持歌との関連、大嬢越中下向と家持歌との関連などについても、ほとんど同じ考察が国文学者によってすでに公表されていることを思い出さないではいられない。家持に関するすぐれた学説と本書の創見とが一致する点はほかにもいくつかある。このことは、本書の発言がいかにか客観的であり独創的であるかを誇るに足りるものでこそあれ、本書の価値を傷つけるものではないさきもあるまい。情報過多のこの時代に、国文学界の雑誌論文まで網羅できるわけがない。ただ、一言いいそえたいのは、北山氏が序文で嘆かれた「本格的な家持研究」は目下公にされていないけれども、将来にそれを志向したすぐれた論文はすくなく存在するという一点である。逆にいえば、二・三の相談相手を国文学者に求めたならば、本書にして気づかなかつたいくつかのすぐれた学説をすくいあげることができただろうとくやまれるのである。

家持は、万葉集の編纂にかかわつたことの確実な唯一の人である。したがつて、万葉形成史をどう考えるかということは、ただちに家持論に照り返ってくるはずである。成立論の相違は家持論の相

違に直結するのであり、万葉成立論のそれなりの確かなる把握を経ないことには家持論の完璧性は期しがたいといつても過言ではない。いつわらざる感想として、本書の万葉成立論はいささか概括的で、説得力に乏しいと思った。巻五と家持、巻十五と家持、末四巻と家持、二十巻と家持等々（他にもたくさんあるが今はいわない）を、時間構造の上に立てて、精細かつ具体的に追ってゆけば、そこに家持の重大な生活史・精神史が浮上してくると思うが、この点を望むのは、本書が選書であることを思うと、強欲かもしれない。

ここでは、十六巻本なる「勅撰集」に末四巻のような私的歌巻を并せることは考えにくいと、私説を批判されたことについて、感謝の意をこめて一言弁明することにしたい。「十六巻本」（修正を要するところがいくつかあるが）の内実について、わたしは、持統上皇から元明上皇を経て元正上皇に至る後宮（内廷）的な場の上に成った家内工業的歌集であると論じきまつているわけで、それを、後世的な「勅撰」という言葉で呼んだのは熟慮に欠けていたと反省する。北山氏のさような批判を受ける因は、わたしの発言（概念規定）のあいまいさにあるわけで、十六巻本万葉論以降の論文でこの点を訂正しきまつたが、ここにまたその機会を持ち得たことをよろこぶ。

この家内工業的歌集に末四巻を并せることは充分あり得るし、その証明も、わたしとしては、別途に果し終えた。かりに、十六巻

本が、後世的な意味での勅撰集であるとしても、わたしはそれは可能だと思ふ。上代人の「私家集」の觀念には固有なものがあるからである。この点については、「国語国文」の拙稿（昭和四十四年十月号「万葉の私家集」）を参照していただければありがたい。

古代文学研究の面にも、戦後、その進展に多大な功績をあげられた先達北山茂夫氏が大伴家持論を世に問われたことに対しては、『万葉学会』として自主的に敬意を表さなければならぬということとで、本書の書評の件が決定し、評者としてわたしが撰に上ったのは、昨年十月、樫原の万葉学会席上の編輯会議においてであった。時あたかも本書読了直後のことであり感動の余韻に包まれていたので、ただちに承引したのだが、先に書いたような事情でいたずらに時を使ったばかりで、かえって礼を失したことになるのではないかということをおそれる。そのばあいは寛恕をお願いするとして、われわれの微意のほどを把みとっていただければさいわいである。（昭和四十六年九月二十五日平凡社刊。定価七六〇円）

——昭和四十七年四月一日稿——

編集後記

萬葉七十九号をお届けします。

久方振りに会員名簿を作成しました。精々ご利用下さい。
(大浜)

投稿規定

- 一、投稿資格は會員に限る。
- 一、内容は萬葉に関連する各分野の研究論文。
- 一、分量は原則として四百字詰原稿用紙三十枚程度(ただし「黄葉片々」欄は十枚以内)。
- 一、原稿は一切返却しない。採否決定は編集部に一任のこと。
- 一、論文掲載の際には本誌三部を贈呈する。抜刷の作製(實費執筆者負擔)はあらかじめ希望のある場合に限る。

萬葉學會會則

- 一、本會は萬葉學會と稱する。
- 一、萬葉研究者、愛好者は誰でも申込みによつて會員となることができる。
- 一、會員の研究發表機關誌として季刊「萬葉」を發行する。
- 一、本會は隨時、萬葉に関する見學旅行、文献の展觀、研究發表會、講習會、講演會、圖書の出版、その他を行なふ。
- 一、會員は、年額千圓の會費(誌代を含む)を年度初に納入する。
- 一、本會の事務は
大阪府吹田市千里山東三丁目
關西大學文學部國文學研究室内
(郵便番號五六四) において行なふ。

昭和四十七年五月十二日印刷
昭和四十七年五月十五日發行

頒價二百五十円

大阪府吹田市千里山東三丁目
關西大學文學部國文學研究室内
(郵便番號五六四)
編輯兼 萬葉學會
發行者

振替大阪二九一四七

京都市南區東九條西岩本町

印刷者 大宝印刷株式会社

例一九二一・三三七一

萬葉學會會員名簿

萬葉學會會員名簿

氏名 住所

ア

愛知教育大學 附屬圖書館	444	愛知県岡崎市明大寺町西郷中三八
愛知縣立大學 國文學研究室	467	名古屋市瑞穂区高田町三丁目
青木生子	150	東京都渋谷区代々木富ヶ谷一丁目三〇ノ三一
青木紀元	916	福井県鯖江市鳥羽町一四六ノ二六 鳥羽宿舍一號
青山學院女子 短期大學圖書館	150	東京都渋谷区渋谷四丁目四ノ二五
吾郷寅之進	630	奈良市北川端町一
淺井勇	583	大阪府羽曳野市古市一丁目四ノ五
淺井正弘	398	長野県大町市大町区神栄町二七七一
淺田洋子	661	兵庫県尼崎市東難波町四丁目一ノ四
淺野晃	228	神奈川県相模原市上鶴間三七二ノ三
淺見徹	500	岐阜市長良福土山三五三三ノ一九
芦田高子	920	石川県金沢市小立野四ノ一ノ六
阿蘇瑞枝	170	東京都豊島区東池袋三ノ七ノ一四 寄池マンション二〇二號
麻生朝道	814	福岡市西区城西団地一三ノ三四

イ

跡見學園女子大學 國文學科研究室	352	埼玉県北足立郡新座町大和田二六六二
跡見學園女子 大學圖書館	352	埼玉県北足立郡新座町大和田二六六二
新垣幸得	192-02	東京都多摩市落合二二〇九ノ一〇
荒木敏	654	神戸市須磨区潮見台町五丁目一三ノ三九
アララギ發行所	154	東京都世田谷区玉川美津町一ノ二三二
有田耕三	411	静岡県三島市大社町二ノ二七
伊井敏	426	静岡県藤枝市新南新屋一六ノ六
飯田眞理子	107	東京都港区元赤坂一丁目五ノ二七
飯田瑞穂	343	埼玉県越谷市北越谷二丁目一八ノ二二
飯塚誠	374	群馬県館林市本町四丁目一三ノ一三
筏勲	565	大阪府吹田市千里山西二丁目九ノ二二
五十嵐三郎	062	札幌市月寒西三条五丁目
生田周史	632	奈良県天理市勾田一二二 大浜方
池上禎造	606	京都市左京区一乗寺松原町九三
池田彌三郎	158	東京都世田谷区玉川一丁目六ノ一〇

石井和子	164	東京都中野区上高田二丁目六ノ一	井上吉次郎	573	大阪府枚方市堤町九ノ一二
石井庄司	112	東京都文京区目白台三丁目九ノ二〇	井上壽一	810	福岡市平丘町六八
石井秀夫	153	東京都目黒区碑文谷五丁目六ノ七	井上誠之助	673	兵庫県明石市太寺一丁目三ノ一一
石川格	320	栃木県宇都宮市花園町一ノ六	井上親雄	738	広島県佐伯郡廿日市町廿日市五五一ノ一
石田肇	527-01	滋賀県愛知郡湖東町北菩提寺六七八	井上富蔵	702	岡山市築港新町五ノ三九
石原英司	461	名古屋市中区鍋屋上野町字半ノ木 大幸住宅C四一	井上展子	590	大阪府堺市幸通四丁四九
磯貝市右衛門	166	東京都杉並区成田西二丁目一〇ノ一一	井上治夫	603	京都市北区紫竹東高縄町九
伊丹昇	299-43	千葉県長生郡一宮町一宮一〇二二八ノ三 名越方	井上博嗣	604	京都市中京区三条通神泉苑西入
伊丹末雄	943	新潟県上越市寺町二丁目四ノ二六	伊吹和子	104	東京都中央区京橋二ノ一 中央公論社内
市村宏	184	東京都小金井市桜町一丁目八ノ二一	今井昌子	603	京都市北区大將軍西鷹司町五二
一誠堂書店	101	東京都千代田区神田神保町一丁目七	今泉進	156	東京都世田谷区上北沢一丁目三二ノ八〇五
井手至	546	大阪市東住吉区西今川町六ノ二九	今木芳和	543	大阪市天王寺区上本町七丁目六一
糸井久	182	東京都調布市布田一丁目一ノ一ともえ荘一〇	今西實	632	奈良県天理市川原城町六九
糸井通浩	611	京都府宇治市広野町宮谷一一〇ノ一〇	今福謙	600	京都市下京区松原通堀川西入北門前町七五三 野村方
伊藤和子	150	東京都渋谷区恵比寿四丁目九ノ二〇	井村哲夫	569	大阪府高槻市安岡寺町二丁目二七ノ一六
伊藤博	191	東京都日野市程久保五六三ノ二六三	岩井亮次	632	奈良県天理市田部町一
稻岡耕二	180	東京都武蔵野市吉祥寺北町三丁目一ノ一七	岩下武雄	313	茨城県常陸太田市三才町一九一
稻益保壽	431-22	静岡県引佐郡引佐町金指一二二一	岩田武美	790	愛媛県松山市和泉町九七七
稻村榮一	690	島根県松江市上乃木町二三二五ノ一五	岩手大書館	020	岩手県盛岡市上田三丁目一八ノ八
犬養孝	558	大阪市住吉区粉浜東ノ町三ノ八四	岩波千鶴枝	157	東京都世田谷区成城町二丁目三二ノ二三

岩波芳二 176 東京都練馬区桜台二ノ一

岩野敬司 569 大阪府高槻市大塚町二丁目二二ノ八

岩野書店 467 名古屋市瑞穂区船原町四ノ二〇

岩淵俊夫 320 栃木県宇都宮市今泉町三二二ノ二

岩松空一 753 山口市湯田温泉六丁目八ノ二九 RC 二一號室

ウ

植垣節也 661 兵庫県尼崎市東富松字上之フケ三一五ノ一六

上島史朗 606 京都市左京区下鴨芝本町三七

上田設夫 680 鳥取市吉方町二丁目四六五

上田英夫 862 熊本市湖東町四六

上田吉晴 612 京都市伏見区深草大亀谷八島町二三
墨染アパート別館八号

植谷元 630 奈良市高畑山之上町

上野理 346 埼玉県南埼玉郡久喜町久喜新七八九

上野務 602 京都市上京区相国寺南門前町六三二

上野眞砂子 805 福岡県北九州市八幡区尾倉二丁目六ノ二
市立八幡図書館内

上原浩一 770 徳島市北沖洲一丁目一五ノ一〇〇
市立高校長公舎

内田光彦 753 山口市泉町一ノ六五 教職員住宅三〇六号

馬田義雄 641 和歌山市関戸二六八

梅原猛 606 京都市左京区北白川西瀬ノ内町一七ノ二

工

江口井子 803 福岡県北九州市小倉区下到津九丁目
下到津団地九一二

衛藤兵衛 590 大阪府堺市浅香山町二丁目三ノ一四

愛媛大學法文學部
國語國文學研究室 790 愛媛県松山市文京町三

江良昭源 632 奈良県天理市柳本町葉師西 永岡方

遠藤邦基 501-05 岐阜県揖斐郡大野町上秋九五〇ノ二五

遠藤宏 194-01 東京都町田市鶴川二丁目一五ノ九ノ二〇四

遠藤嘉基 606 京都市左京区下鴨上川原町四三

才

及川敬一 084 釧路市大楽毛一二八 釧路工業高専内

大井重二郎 607 京都市東山区山科四ノ宮川原町二

大岩正伸 177 東京都練馬区東大泉町九四一

大川清司 079-11 北海道赤平市字豊里一六五 若木町公住

大川ミチヨ 534 大阪市都島区都島中通二丁目三ノ二四

扇畑忠雄 980 宮城県仙台市荒巻北杉山一ノ四一
札幌市琴似町山の手六条二丁目
公務員宿舎四四一ノ四三

大久保正 063 埼玉県入間郡坂戸町千代田三一〇 RA三四

大倉山文化科學
研究所 222 横滨市港北区太尾町大倉山

大野 雍熙	060	札幌市南二十条西十三丁目	尾崎 暢 映	161	東京都新宿区下落合二丁目八七六
大野 保	176	東京都練馬区小竹町二ノ一二	尾崎 富 義	211	神奈川県川崎市小杉陣屋町一ノ五九九米山方
大野 武	563	大阪府池田市満寿美町一ノ九	奥村 恒 哉	516	三重県伊勢市桜木町二八ノ四
大野 晋	188	東京都東久留米市氷川台二丁目二四ノ五	奥野 健 治	630-02	奈良県生駒郡生駒町西旭ヶ丘九ノ一二
大西 福 男	673-14	兵庫県加東郡社町社一四二六ノ二	共濟會書籍部	700	岡山市津島
大坪 併 治	700	岡山市津島 岡山大学南宿舍S四七	岡本 史 子	700	岡山市円山一〇五四ノ三
大塚 昌 秀	444	愛知県岡崎市柱町字世戸荒子二三ノ四	岡本 書 店	174	東京都板橋区小茂根四丁目二一ノ六
大谷 女子大學圖書室	584	大阪府富田林市錦織志学台	岡本 準 水	166	東京都杉並区成田西四丁目一〇ノ六
大谷 治	573	大阪府枚方市枚方上之町一〇ノ三一	岡本 勲	603	京都市北区小山下総町四七ノ二
太田 善 磨	170	東京都豊島区巢鴨四丁目一ノ二	岡部 政 裕	420	静岡県安東三丁目二〇ノ一二
太田 彌 繪	632	奈良県天理市勾田一二二 大浜方	岡林 京 子	557	大阪市西成区海道町一五
大島 文 雄	930	富山市城北町六ノ一九	岡谷 民 男	780	高知市神田七五九ノ九
大阪府立工業高等國語研究室	572	大阪府寝屋川市幸町	岡田 精 司	523	滋賀県近江八幡市西本郷町 市営住宅二九号
國文學研究部	560	大阪府豊中市待兼山町一	岡田 清 子	182	東京都調布市深大寺一〇〇一
國文學研究部	560	大阪府豊中市待兼山町一	岡田 眞	659	兵庫県芦屋市打出若宮町三ノ一六
大阪成蹊女子短期大學國文學研究室	533	大阪市東淀川区相川中通二丁目五	岡崎 芳 三	601	京都市南区吉祥院里ノ内町二〇
國文學研究室	558	大阪市住吉区杉本町四五九	岡崎 義 恵	336	埼玉県浦和市元町二丁目二五ノ一八
大阪樟蔭女子大學國文學研究室	577	東大阪市菱屋西二五八	大森 正 雄	610-01	京都府久世郡城陽町長池
大越 寛 文	779-11	徳島県那賀郡羽ノ浦町宮倉	大濱 巖 比古	632	奈良県天理市勾田一二二
			大橋 千 代子	174	東京都板橋区徳丸三丁目一九ノ一三

押見虎三二	940	新潟縣長岡市土合四丁目四ノ一六	勝村昭俊	632	奈良県天理市守目堂町 東濃詰所内
小田時子	730	広島市上織町一ノ三二 広島女学院高校内	桂孝二	760	香川県高松市花園町三丁目四ノ五 花園住宅一三一
小田壽雄	545	大阪市阿倍野区阿倍野筋一丁目六ノ一八	葛山潔	799-15	愛媛県今治市桜井旭町 月原方
お茶の水女子大 學附屬圖書館	112	東京都文京区大塚二丁目一ノ一	加藤静雄	466	名古屋市昭和区車田町一ノ四四
小野寛	171	東京都豊島区目白一丁目二番二ノ四〇四	加藤千代子	475	愛知県半田市亀崎高根二ノ一四七
小野寺静子	069-01	北海道江別市大麻西町一ノ八	加藤敏男	969-65	福島県河沼郡会津坂下町松ノ目 伊藤方
尾畑喜一郎	228	神奈川県座間市座間入谷二二三六ノ三三	加藤とみ子	657	神戸市灘区八幡町二丁目一〇ノ二二
澤瀉 蔦子	603	京都市北区等持院南町三八	角川書店 辭書教科書部	102	東京都千代田区富士見二丁目一三ノ三
折戸耐次	470-35	愛知県知多郡南知多町篠島字神戸四一	門前眞一	631	奈良市菅原町四〇二ノ一
			門前正彦	583	大阪府藤井寺市東藤井寺町七ノ二四 みどり荘一一号
			金井清一	351	埼玉県和光市西大和団地四ノ八ノ一〇一
貝谷洋子	589	大阪府南河内郡狭山町大字今熊八八三ノ三 大阪府教職員住宅五ノ一〇三	金井寅之助	670	兵庫県姫路市野里慶雲寺前町七〇七
學習院大學國語 國文學研究室	171	東京都豊島区目白一丁目五ノ一	金岡陽子	690	島根県松江市北田町一三二
賀古明	158	東京都世田谷区奥沢一丁目三五ノ五	金澤大學教養部 圖書室	920	石川県金沢市丸ノ内一ノ一
鹿兒島壽藏	176	東京都練馬区豊玉上一丁目一四	金澤大學 法文學部圖書室	920	石川県金沢市丸ノ内一ノ一
笠井紀子	213	神奈川県川崎市下作延二〇八四	金森健一	576	大阪府北河内郡交野町大字私市一七九
春日和男	810	福岡市谷一丁目一ノ一八	龜井孝	164	東京都中野区東中野一丁目二七ノ三
粕谷興紀	516	三重県伊勢市古市町一九九 国府方	川合祐六	020	岩手県盛岡市館向町一二ノ六
糟谷獎	675	兵庫県加古川市加古川町木村三〇六ノ一	川上徳明	042	北海道函館市戸倉町二二六 函館工業高専内
片山武	453	名古屋市中村区北浦町六〇	川上富吉	359	埼玉県所沢市北野一三〇六

川口常孝 188 東京都保谷市本町一丁目四ノ二〇

川端善明 606 京都市左京区一乗寺小谷町七

關西大學圖書館 564 大阪府吹田市山手町三丁目三ノ三五

關西大學文學部 564 大阪府吹田市千里山東三丁目一〇ノ一

國文學研究室 166 東京都杉並区阿佐谷北三丁目三三ノ一七

神田郁夫 565 大阪府吹田市千里山西四丁目一八ノ三

十

菊川丞 655 神戸市垂水区舞子台七丁目一ノ一一ノ三〇四

菊澤季生 501-25 岐阜市太郎丸一八四〇

菊谷利宏 634 奈良県橿原市内膳町一九四

菊池毅 273 千葉県船橋市若松二丁目八ノ三ノ四〇六

岸正一 577 東大阪市菱屋西一ノ一五

岸俊男 630 奈良市押上町六〇

岸上慎二 251 神奈川縣藤沢市辻堂元町四丁目一五ノ二六

岸本俊彦 689-25 鳥取県東伯郡赤碓町出上二一一

木田純代 632 奈良県天理市新道二丁目

北九州大學圖書館 802 福岡県北九州市小倉区北方

北谷幸冊 630 奈良市東九条壳間町壳間団地三ノ一〇四

北原淑郎 399-44 長野県伊那市東春近二五四七

北村英子 578 東大阪市瓜生堂一丁目五ノ八 泉荘内

北村行進 461 名古屋市中区小川町三二

北山正迪 606 京都市左京区吉田田中大路町三四

木下玉枝 351 埼玉県和光市白子二丁目一ノ三三

木之下正雄 890 鹿児島市薬師町五二

木下正俊 617 京都府乙訓郡向日町鶏冠井山畑二ノ一九

木船正雄 500 岐阜市長良宮路町一ノ一一

木村里美 235 横浜市磯子区栗木町六九

九州大學國語

國文學研究室 812 福岡市箱崎

京都教育大學 612 京都市伏見区深草藤森町

京都女子大學 605 京都市東山区今熊野

國文學研究室 606 京都市左京区吉田本町

京都府立總合 606 京都市左京区下鴨半木町

資料館圖書部 101 東京都千代田区一ツ橋二丁目二ノ一

國立女子學園 573 大阪府枚方市楠葉二七ノ一六三

清原和義

ク

楠井雅子 617 京都府乙訓郡向日町鶏冠井御屋敷三ノ一七

工藤進 065 札幌市北十九条東十九丁目七ノ七

工藤力男 734 広島市字品東一丁目 広島女子大学内

宮内廳書陵部	100	東京都千代田区皇居内
國本治雄	189	東京都東村山市多摩湖町三丁目一三ノ二
久保昭雄	861-21	熊本市秋津町秋田一一五九ノ一八
熊谷不二子	602	京都市上京区黒門通中立売下ル
熊本女子大學 國文學研究室	862	熊本市大江二丁目七ノ一
熊本大學 附屬圖書館	860	熊本市黒髮町
久米常民	470-21	愛知県知多郡東浦町大字藤江字荒子一〇五
糸川定一	176	東京都練馬区高松町二ノ四七一九
藏中進	653	神戸市長田区鹿松町三丁目六ノ三五
倉野憲司	814	福岡市室見三丁目一〇ノ一二
藏野嗣久	731-01	広島県安佐郡安古市町上安一〇二〇ノ三
藏堀正雄	931	富山市岩瀬御藏町
藏本隆博	750-04	山口県豊浦郡豊田町中村 教員住宅四号
栗巢政次	635	奈良県北葛城郡広陵町齊音寺
栗田みつぎ	631	奈良市学園南一丁目三ノ三
黒岩駒男	830	福岡県久留米市御井町一六二九ノ六
黒川總三	933-01	富山県高岡市伏木古国府五ノ三〇
黒川行信	653	神戸市長田区大塚町八ノ二三
黒澤幸三	631	奈良市疋田町五五ノ二
桑田明	761-01	香川県高松市新田町甲八二六ノ一

群馬大學 附屬圖書館	371	群馬県前橋市荒牧町一三七五
藝林會	516	三重県伊勢市中村町桜ヶ丘一一〇
見坊豪紀	177	東京都練馬区石神井町八丁目二九ノ一〇
小泉かをる	194-02	東京都町田市相原一一九五
小泉道	790	愛媛県松山市東長戸町一五六 愛媛大学宿舍一二一
皇學館大學 附屬圖書館	516	三重県伊勢市倉田山
小路一光	165	東京都中野区若宮三丁目二七ノ六
高知女子大學 附屬圖書館	780	高知市北与力町一
甲南女子大學 附屬圖書館	658	神戸市東灘区本山町森字坂下町一四
甲南大學文學部 國文學研究室	658	神戸市東灘区本山町岡本
河野頼人	803	福岡県北九州市小倉区白萩町一丁目 福丸団地二ノ五〇二
鴻巣隼雄	214	神奈川県川崎市多摩区千代ヶ丘四丁目 二〇ノ一五
神戸大學文學部 國文學研究室	657	神戸市灘区六甲台町
古賀精一	690	島根県松江市西持田町祖母畑一三五 公務員住宅二ノ二五
國學院大學 圖書館	150	東京都渋谷区東四丁目一〇ノ二八

國學院大學文學 第一研究室	150	東京都渋谷区東四丁目	小林吉一	328	栃木市片柳町五丁目一ノ九
國立圖書館	110	東京都台東区上野公園	小林芳規	738	広島県佐伯郡廿日市町佐方五九三
國立國會圖書館 收書部資料課	100	東京都千代田区永田町一丁目一〇ノ一	小原幹雄	680	島根県松江府北堀町一四九
國立國語研究所	115	東京都北区西が丘三丁目九ノ一四	小平郁子	604	京都市中京区壬生坊城町一〇
國立北京圖書館		中華人民共和国北京(七)文津街一號	駒木敏	569	大阪府高槻市成合西ノ町三三ノ三九
小島憲之	569	大阪府高槻市柳川町一丁目八ノ一三	五味智英	161	東京都新宿区西落合一丁目二ノ二一
小島正敏	655	神戸市垂水区上高丸三丁目一七ノ一四	米田勝	635	奈良県大和高田市秋吉一〇四
小島吉雄	572	大阪府寝屋川市秦一九四	近藤章	350	埼玉県川越市岸町三丁目三三ノ三 県教職員公舎五号
小清水卓二	630	奈良市二条町三丁目六ノ一九	近藤潤一	062	札幌市白石町北郷二条十二丁目一ノ一五
小關清明	781-12	高知県土佐市北地三八八	近藤信義	180	東京都武蔵野市御殿山二丁目一六ノ二
小谷博泰	655	神戸市垂水区千鳥ガ丘二丁目二ノ四七村上方	近藤博子	259-01	神奈川県中郡大磯町国府本郷一四〇九
後藤昭雄	890	鹿児島市伊敷町二六七 富谷方	近藤護	739-03	広島県安芸郡瀬野川町大字中野二八〇七 井原方
後藤和彦	222	横浜市港北区大曾根町四六〇			
後藤利雄	990	山形市緑町二丁目一〇ノ二			
五島和代	813	福岡市香住ヶ丘二丁目一二ノ一	西郷信綱	211	神奈川県川崎市井田一一九八
小西和一郎	336	埼玉県浦和市下大久保六五五	斎藤孝一	919-01	福井県南条郡今庄町今庄
小延容子	176	東京都練馬区豊玉上一丁目二〇 小平方	斎藤定男	133	東京都江戸川区北小岩四丁目一九ノ一八
小林茂美	188	東京都田無市南町四丁目一五ノ六	斎藤書房	105	東京都港区新橋五丁目二九ノ六
小林久子	575	大阪府北河内郡四条畷町中野一	斎藤照夫	180-04	東京都清瀬市松山二丁目五ノ八
小林政美	641	和歌山市西高松二丁目一五ノ三〇	斎藤光昭	990	山形市飯塚町一四四七ノ一〇

酒井 將	564	大阪府吹田市片山町三丁目七ノ三〇	佐藤喜代治	980	宮城県仙台市木町通一丁目八ノ六
境田 四郎	558	大阪府住吉区帝塚山西三丁目八二	佐藤 正一	940	新潟県長岡市宮原三丁目四ノ一六
阪口 勝子	805	福岡県北九州市八幡区勝山町四丁目	佐藤 眞策	995	山形県村山市楯岡一二四ノ三
阪倉 篤義	606	京都市左京区吉田下大路町四五	佐藤 隆	452	名古屋市中西区山田町大野木一六五八
阪下 圭八	186	東京都国立市富士見台三ノ一一ノ一〇四	佐藤 忠彦	069-01	北海道江別市大麻沢町二四ノ九
佐賀 大學	840	佐賀市本庄町一	佐藤 亨	021	岩手県一の関市宮沢五一ノ二一
附屬圖書館	840	佐賀市水ヶ江町	佐藤美知子	606	京都市左京区銀閣寺前町一〇
佐賀龍谷短期大學	840	神奈川縣相模原市上鶴間	佐藤 光子	733	広島市西観音町七ノ八
學附屬圖書館	228	奈良縣天理市杣之内町	佐藤 保子	253	神奈川縣茅ヶ崎市鶴が台九丁目六ノ一〇五
相模女子大學	632	天理大學國文學研究室內	佐藤 勇吉	632	奈良縣天理市樺本一七五一
圖書	567	大阪府茨木市中穂積二丁目一三ノ一三	佐藤 梅友	155	東京都世田谷区代田二丁目一四ノ一一
坂本 信幸	192-02	東京都南多摩郡稻城町坂浜三三三三三	佐伯 梅友	155	東京都世田谷区代田二丁目一四ノ一一
坂元 義種	933	富山縣高岡市本丸町五ノ五	鮫島 正英	891-01	鹿児島市上福元町四三一七
櫻井 滿	803	福岡縣北九州市小倉區徳力	M. E. Saltykov-Shchedrin State Public Library		
櫻木 成一	765	香川縣善通寺市上吉田町一一一二	Sadovaya ul. 18, Leningrad, D-69, U. S. S. R.		
迫野 虔徳	464	名古屋市中種區新池町四丁目二七	早 蕨 會	564	大阪府吹田市円山町一九ノ一六 黒田方
笹川 泰伸	675	兵庫縣加古川市粟津三六 県営住宅一六号	三 光 迪	738	広島縣佐伯郡五日市町藤垂園四一
佐々木 茂子	803	福岡縣北九州市小倉區徳力	三石堂書店	185	東京都国分寺市南町三丁目一八
佐園 泰男	616	京都市右京區龍安寺衣笠下町三五	シ		
佐田 智明	874	大分縣別府市朝見一丁目二ノ一一	椎名 嘉郎	327	栃木縣佐野市浅沼町八八ノ一
佐竹 昭廣	662	兵庫縣西宮市苦楽園四番町二三ノ四	鹽田 至	567	大阪府茨木市宿久庄三〇 関西大倉高校内
佐藤 嘉一					
佐藤 一芳					

滋賀大學附屬圖書館
滋賀大學附屬圖書館
520 滋賀県大津市石山平津町一九七

静岡女子大學
附屬圖書館
420 静岡市谷田四〇九

實踐女子大學
圖書部
150 東京都渋谷区東一丁目一〇一

四天王寺女子
大學圖書館
583 大阪府羽曳野市植生野一三〇八

篠原良夫
491 愛知県一宮市梓杵町二ノ七

篠村書店
101 東京都千代田区神田神保町二ノ五

澁谷虎雄
662 兵庫県西宮市五月ヶ丘四ノ三六

嶋稔
020 岩手県盛岡市上田えぞ森五四

島田勇雄
658 神戸市東灘区住吉町宮守堂住吉南住宅二〇四

島津忠夫
458 名古屋市緑区鳴海町螺貝五七ノ一三〇四

島根大學
附屬圖書館
690 島根県松江市西川津町一〇六〇

清水克彦
617 京都府乙訓郡長岡町梅ヶ丘一ノ四〇

清水彌一
501-06 岐阜県揖斐郡揖斐川町森前

志水禮子
464 名古屋市中種区新池町二ノ一〇

下村梅子
662 兵庫県西宮市高塚町六ノ八

修猷館高校
圖書部
814 福岡市西新町

壽岳章子
617 京都府乙訓郡向日町上植野浄徳一〇ノ一

東海林弘
259-01 神奈川県中郡二宮町百合ヶ丘二丁目
三〇ノ一二

白藤禮幸
310 茨城県水戸市東原三丁目三ノ四一
茨城大學東原宿舍RC一ノ一〇六

信州大學人文學
部附屬圖書館
390 長野県松本市県町

新藤知義
372 群馬県伊勢崎市上泉町二九四

神道史學會
605 京都市東山区祇園町 八坂神社内

又

菅野宏
960 福島市入江町四ノ二五

菅野雅雄
196 東京都昭島市玉川町二丁目四ノ一六

菅原重兼
151 東京都渋谷区代々木四丁目六〇ノ五

杉浦茂光
475 愛知県半田市乙川太田町二ノ五七

杉田篤子
510 三重県四日市市赤堀二丁目一六ノ一一

杉山康彦
214 神奈川県川崎市多摩区宿河原一三五四

鈴江幸太郎
617 京都府乙訓郡長岡町一里塚二ノ七ノ五〇四

鈴木一男
630 奈良市法蓮山添東町七五二

鈴木太吉
441-13 愛知県新城市有海字下稻場五〇

須田善四郎
960 福島市山居三七ノ一

砂入恒夫
188 東京都東久留米市前沢二丁目一〇ノ九

諏訪巖
107 東京都港区北青山二丁目九ノ一三

七

成城大學短期大學
部國文學研究室
157 東京都世田谷区成城町六丁目一ノ二〇

成城大學文藝學部國文學研究室	157	東京都世田谷区成城町六丁目一ノ二〇	高橋 克美	062	札幌市平岸六条十丁目
聖心女子大學國文學研究室	150	東京都渋谷区広尾三丁目一八ノ一四	高橋 重敏	544	大阪市生野区田島町三丁目四三
清泉女子大學萬葉集研究サークル	141	東京都品川区東五反田三丁目一六ノ二一 清泉女子大學國文學研究室内	高橋 正孝	520	滋賀県大津市中庄二丁目一六ノ三四
短期大學國文科	115	東京都北区赤羽台四丁目二ノ一四	高橋 善治	516	三重県伊勢市楠部町一三九 皇学館大学精華寮内
關 守 次 男	811-41	福岡県宗像郡宗像町自由ヶ丘二丁目九ノ四	高 橋 六 二	155	東京都世田谷区代田三丁目一八ノ一八 梅ヶ丘アパート三一六号
瀨 古 確	274	千葉県船橋市前原西六丁目一ノ二〇ノ二〇二	高 林 誠 一	591	大阪府堺市百舌鳥赤畑町五丁六四七
専修大學文學部國文學研究室	214	神奈川県川崎市生田四七六四	高 原 美 忠	606	京都市左京区岡崎円勝寺町三九
千 田 憲	605	京都市東山区今熊野北日吉町四九	高 松 政 雄	501-11	岐阜市城田寺字大正六八四ノ九
千 田 幸 夫	890	鹿児島市下荒田町二二八〇	瀧 井 幸 雄	532	大阪市東淀川区三津屋北通一ノ四一
相愛學園圖書館	541	大阪市東区本町四丁目二七	瀧 本 典 子	514-11	三重県久居市東鷹跡町二〇五ノ五
曾 倉 岑	343	埼玉県越谷市東柳田町一〇ノ三六	田 口 庸 一	171	東京都豊島区目白一丁目二ノ一ノ四〇一
曾 田 文 雄	690	島根県松江市菅田町三二〇 菅田宿舍三号	竹 内 和 子	475	愛知県半田市成岩本町三ノ七四
外島永見子	580	大阪府松原市阿保三丁目一六	竹 内 金 治 郎	166	東京都杉並区浜田山一丁目二ノ一五
園田學園女子大學圖書館	661	兵庫県尼崎市栗山字船子二六五	竹 尾 正 子	811-41	福岡県宗像郡宗像町自由ヶ丘五丁目 一四ノ一五
大盛堂書店	150	東京都渋谷区神宮通一ノ六 日本綜合ブックセンター八階	竹 島 忠 佐	862	熊本市大江町五丁目二ノ一
高木市之助	467	名古屋市瑞穂区陽明町二ノ二七	武 智 雅 一	573	大阪府枚方市渚元町二六ノ一〇
高野 正美	197	東京都福生市熊川七七	竹 中 榮	791-42	愛媛県松山市高浜町二丁目一四七〇
高橋 和夫	180	東京都武蔵野市吉祥寺本町四丁目二七ノ一七	武 部 彌 十 武	546	大阪市東住吉区矢田住道町八七六
				933-01	富山県高岡市伏木東一ノ宮六ノ一七

田島光平	426	静岡県藤枝市兵太夫二四四一ノ四	辻憲男	663	兵庫県西宮市上鳴尾町二六ノ一五
多田實	299-52	千葉県勝浦市墨名八一六	對馬勝淑	572	大阪府寝屋川市萱島桜園町二〇ノ一七
辰馬悦藏	662	兵庫県西宮市鞍掛町四ノ一六	土田知雄	070	北海道旭川市四区二条二丁目
巽康眞	639-02	奈良県北葛城郡香芝町馬場	土橋寛	606	京都市左京区松ヶ崎呼返町一八
蓼丸稠子	731-01	広島県安佐郡安古市町上安田中一〇三五	土屋文明	105	東京都港区青山南町五ノ五〇
田中清子	588	大阪府堺市大美野六区一〇二ノ二	都竹通年雄	352	埼玉県新座市栄二丁目四ノ一六
田中佩刀	184	東京都小金井市緑町四丁目 小金井公団住宅二ノ四〇一	津之地直一	440	愛知県豊橋市八町通五ノ一四一
田中春海	124	東京都葛飾区西新小岩四丁目二七ノ三	露木悟義	258	神奈川県足柄上郡開成町円通寺九三
田中文雅	520	滋賀県大津市杉浦町一ノ三	鶴見女子大學 附屬圖書館	230	横浜市鶴見区鶴見町八四
田中美子	661	兵庫県尼崎市水堂川田五〇六 大喜荘一七号	鶴久	818-01	福岡県筑紫郡太宰府町西五条二六七二ノ八
棚橋和枝	272	千葉県市川市鬼越一丁目二一ノ八	テ		
谷馨	182	東京都北多摩郡狛江町覚東四五〇	帝京大學圖書館	192-03	東京都八王子市大塚三五九
谷山茂	606	京都市左京区下鴨西高木町二六	帝塚山學院	589	大阪府南河内郡狭山町大字今熊一八二三
玉村文郎	604	京都市中京区三条通油小路東入ル塩屋町三四	帝塚山學院 短期大學圖書館	558	大阪市住吉区帝塚山中三丁目五二
丹得子	619-02	京都府相楽郡木津町内田山 木津高校内	出本聰子	737	広島県呉市宮前通一二ノ四八
檀野菊枝	601-13	京都市伏見区醍醐西大路町二丁目五ノ一六一	寺川潔	540	大阪市東区上町一番地
塚原鐵雄	525	滋賀県草津市草津一丁目二〇ノ三九	寺川眞知夫	657	神戸市灘区城ノ下通一丁目六ノ七 斗内方
築島裕	155	東京都世田谷区代沢一丁目二〇ノ六	天理大學 國文學研究室	632	奈良県天理市杣之内町一〇五〇
			天理大學圖書館	632	奈良県天理市杣之内町一〇五〇
			天理大學圖書室	632	奈良県天理市杣之内町一〇五〇

ト

土井清民	166	東京都杉並区堀之内一丁目六ノ二七
土井忠生	733	広島市古江東町一五ノ九
土井洋一	168	東京都杉並区久我山三丁目 三五ノ一五ノ六〇三
東京教育大學 國文學研究室	112	東京都文京区大塚三丁目二九ノ一
東京女子大學 日本文學研究會	167	東京都杉並区善福寺二丁目
東京大學文學部 國文學研究室	112	東京都文京区本富士町
東京都立 日比谷圖書館	100	東京都千代田区日比谷公園一ノ四
同志社大學 國文學研究室	602	京都市上京区今出川
同志社大學人文 科學研究所資料部	602	京都市上京区新北小路町
東野治之	662	兵庫県西宮市川西町一一ノ一四
東北大學文學部 國文學研究室	980	仙台市片平町
東洋大學 國文學研究室	113	東京都文京区白山五丁目二八ノ二〇
戸上輝雄	840	佐賀市水ヶ江六丁目一〇ノ三六
土岐善磨	153	東京都目黒区下目黒四ノ八〇一
徳永久子	602	京都市上京区室町出水上ル
都倉義孝	181	東京都三鷹市大沢四丁目五ノ一八
戸田輝夫	074	北海道深川市一己町二十四孝
飛田順子	464	名古屋市千種区大久手町三ノ一栄周荘七号室

ナ

富田恭二郎	560	大阪府豊中市南桜塚四丁目一四ノ一三
富田大同	675-13	兵庫県小野市鹿野町二二〇七
富森盛史	518-04	三重県名張市赤目町柏原八一
富山大學文理學 部國文學研究室	930	富山市五福三一九〇
直木孝次郎	630	奈良市尼ヶ辻四丁目二一
仲正子	573	大阪府枚方市川原町一五ノ一三
中井武雄	451	名古屋市西区堀詰町一丁目六
中川浩文	605	京都市東山区今熊野日吉町四七ノ五
中川美登理	673	兵庫県明石市東人丸町一五ノ二五
中川幸廣	214	神奈川県川崎市登戸一五三三
中川芳雄	420	静岡市小鹿一丁目三三ノ一八
中島和子	560	大阪府豊中市原田元町二丁目二五ノ五
中島直子	187	東京都小平市学園西町一二一一 一橋社宅D一四四
中島好昭	516	三重県伊勢市宇治浦田町二一四ノ四 上村方
中田隆子	639-22	奈良県御所市櫛羅
永田眞弓	244	横浜市戸塚区上倉田町一一九〇
中谷利夫	556	大阪市浪速区元町二丁目六六
中塚公彦	545	大阪市阿倍野区阿倍野筋五丁目八ノ三三 いざわ荘

中西	宇一	610-01	京都府久世郡城陽町寺田垣内後七ノ二
中西	進	157	東京都世田谷区祖師谷六丁目六ノ二〇
中西	正雄	467	名古屋市瑞穂区松栄町一ノ二四
長沼	健一	632	奈良県天理市勾田一二二 大浜方
中根	誠	311-15	茨城県鹿島郡鉾田町 鉾田第一高校内
中野	眞作	558	大阪市住吉区西住之江町二丁目五七
中原	勇夫	840	佐賀市柳町六ノ一五
永廣	禎夫	640	和歌山市蘭部四二一 公団鳴滝団地A六一一〇二
中村	隆彦	070	旭川市春光台二条二丁目 高専宿舍
中村	久	251	神奈川県藤沢市辻堂東海岸二丁目一一ノ八
中村	忠行	639-11	奈良県大和郡山市城北町五ノ四四
中村	宗彦	631	奈良市中登美ヶ丘一丁目A一三一〇二
中村	行利	802	福岡県北九州市小倉区黒原本町一組
中村	幸彦	560	大阪府豊中市本町八丁目四ノ一四
中山	昭道	301	茨城県龍ヶ崎市長峯町九九四
名古屋	大學文學部 國文學研究室	464	名古屋市中種区不老町
夏目	忠男	431-14	静岡県引佐郡三ヶ日町岡本六六八
納屋	信	181	東京都三鷹市中原一丁目一五ノ一六 ほおじろ荘内
奈良	県立 圖書館	634	奈良県橿原市畝傍町

奈良	國立 文化財研究所	630	奈良市春日野町五〇
奈良	女子大學 附屬圖書館	630	奈良市北魚屋西町
成田	登	038-02	青森県南津軽郡大鰐町字羽黒館九四ノ七
鳴上	善治	532	大阪市東淀川区十三西之町四ノ一三
南波	浩	606	京都市左京区吉田神楽岡町八
新高堂	書店	153	東京都目黒区上目黒一丁目二四ノ一四
西尾	實	166	東京都杉並区和泉町八一五
西尾	嘉高	601	京都市南区西九条藤ノ木町一五
西崎	亨	632-02	奈良県山辺郡都祁村南之庄
西田	直敏	065	札幌市北二十六条東四丁目
西之谷	好	798	愛媛県宇和島市大浦一区
西原	能夫	160	東京都新宿区花園町五五 貝塚ビル六〇一号
西宮	一民	516	三重県伊勢市中村町桜ヶ丘三〇ノ一四
新田	學而	658	神戸市東灘区本山町岡本梅林 梅林住宅九四
二宮	勝美	254	神奈川県平塚市諏訪町三三ノ七
日本出版貿易	KK	101	東京都千代田区神田猿樂町一ノ三
輸出二部輸出二課		101	東京都千代田区神田猿樂町一ノ三
日本女子大學	圖書館	112	東京都文京区目白台二丁目八ノ一
日本書房		101	東京都千代田区西神田二丁目八ノ一二

日本大學
文理学部圖書館 156 東京都世田谷区桜上水三丁目二五ノ四〇
日本文學協會 170 東京都豊島区南大塚二丁目一七ノ一〇

ノートルダム清心
女子大學圖書館 700 岡山市上伊福町二丁目一六ノ九

野上久人 722 広島県尾道市日比崎町一三ノ一〇

野口一郎 156 東京都世田谷区松原町三丁目二ノ五

野口嘉生 078-39 北海道苫前郡羽幌町天売

野田久子 410 静岡県沼津市真砂町二八七

野中春水 606 京都市左京区下鴨北園町一〇三ノ四

野村君代 591 大阪府堺市新金岡町一丁七ノ二六ノ一〇六

野村庄次郎 069-01 北海道江別市大麻団地宮町六番地B二一二

ハ

梅花女子大學
圖書館 567 大阪府茨木市豊川宿久庄一七一

迫徹朗 862 熊本市大江二丁目七ノ一
熊本女子大學国語学研究室内

橋浦兵一 982 宮城県仙台市長町字鹿野屋敷二二ノ八

橋本四郎 573 大阪府枚方市香里ヶ丘八丁目一三ノ二

橋本四郎 600 京都市下京区七条御所ノ内南町七二

橋本達雄 351 埼玉県朝霞市田島字久保五三四

橋本敏雄 674 兵庫県明石市魚住町清水四九

蓮沼徳次郎 611 京都府宇治市神明宮東九九

長谷川滋樹 577 東大阪市横沼二丁目六四

長谷川信好 544 大阪府生野区鶴橋南之町二ノ三〇五

畑耕榮 563-03 大阪府豊能郡能勢町長谷八四七

秦俊子 613 京都市伏見区淀木津町六〇九

蜂矢宣朗 632 奈良県天理市守日堂町一一五

服部喜美子 466 名古屋市中野区御所町二ノ三三

花上しのぶ 191 東京都日野市日野三三六一

花田昌治 850 長崎市本石灰町六ノ二二

花田瑞穂 036 青森県弘前市中野二丁目一一ノ八

塙書房 113 東京都文京区本郷三丁目六ノ一〇

土部弘 536 大阪市城東区永田東三ノ一
深江橋コーポC三〇一

濱口博章 659 兵庫県芦屋市親王塚町八ノ一九

濱田數義 789-19 高知県幡多郡大方町田野浦

濱田清次 780 高知市百石町三丁目七ノ五二

濱千代清 603 京都市北区衣笠西開町一八ノ一三

林勉 330 埼玉県大宮市浅間町一ノ六一 多田方

林田正男 814 福岡市別府団地一〇ノ一四

Halla Istvan Hungary. Budapest. XX. Eperjesi u. 54-62. A/I. 4.

原口 裕 420 静岡市瀬名二〇〇ノ一六 県立大学公舎一〇一号

原田 貞義 020 岩手県盛岡市館向町七ノ二 阿部方

原田 芳起 577 東大阪市小若江四二六

Universite de Paris Faculte des Lettres et Sciences Humaines 17 Rue de La Sorbonne, Paris (V)

春田 助志 560 大阪府豊中市熊野町一ノ三五 椿アパート

半澤 正一 960 福島市宮町四ノ二六

半田萬葉研究会 475 愛知県半田市乙川太田町二ノ五七 杉浦方

七

樋口書籍株式會社 545 大阪市阿倍野区阿倍野筋五丁目三ノ二五

久松 潜一 176 東京都練馬区小竹町一ノ五二

肥田野 昌之 343 埼玉県越谷市南越谷三丁目一五ノ二一

平岡 澄子 623 京都府綾部市上野町九二ノ二

平館 英子 187 東京都小平市学園東町五二ノ一九

平松 書店 514 三重県津市立町津一一四六

平山城 兒 177 東京都練馬区西大泉町一二三六

廣岡 義隆 563 大阪府池田市井口堂二丁目八ノ八 グリーンハウス一號

廣島女子大學 734 広島市宇品東一丁目一ノ七一

廣島大學文學部 730 広島市東千田町

廣島文教女子大學附屬圖書館 731-02 広島県安佐郡可部町上原

廣瀨 捨三 590 大阪府堺市一条通五ノ二五

廣瀨 誠 930 富山市星井町三丁目二ノ一三

廣多 建次 114 東京都北区滝野川六丁目三二ノ一四

廣濱 文雄 518-01 三重県上野市上神戸七五一

フ

深澤 三千男 584 大阪府富田林市錦ヶ丘町五ノ一七

福岡教育大學 811-41 福岡県宗像郡宗像町赤間七二九

福岡女子大學 813 福岡市香住丘一丁目一ノ一

福岡大學附屬圖書館 960 福岡市浜田町一二ノ二三

福島 利顯 632 奈良県天理市柳本町山田三〇三一

福島 基喜 191 東京都日野市程久保六九九

福田 良輔 227 横浜市緑区長津田町一四六ノ四ノ四三六

福永 静哉 521-11 滋賀県彦根市野良田町二三五

藤井 清 215 神奈川県川崎市上麻生一七七九ノ六

藤井 専蔵 662 兵庫県西宮市上ヶ原五番町二ノ二

藤井 毅 590 大阪府堺市一条通九ノ二二

藤田 福夫 921 石川県金沢市円光寺町一丁目四二

藤田 昌弘 196 東京都昭島市玉川町東中団地三ノ七二一

藤田 慈 562 大阪府箕面市新稲五五六

藤田よしゑ 162 東京都新宿区若宮町二三

藤谷佳樹 047 北海道小樽市緑二丁目二四ノ一五

藤原英吉 710 岡山県倉敷市石見町四ノ五四

藤原芳男 655 神戸市垂水区星ヶ丘三丁目一ノ一四

藤本知代子 580 大阪府松原市河合町四五ノ四〇

藤森 祐 399-82 長野県南安曇郡豊科町豊科五七八五

古谷文乃 420 静岡県大岩北町一〇一五 杉山方

古屋 彰 929-02 石川県能美郡川北村中島

「文學」編集部 101 東京都千代田区神田一ツ橋二ノ三岩波書店内

ハ

平安女學院 602 京都市上京区下立売通烏丸西入

短期大學圖書館 602 京都市上京区下立売通烏丸西入

Wenck, G. Hamburg Harksheide
Alter Kirchenweg 22, Germany

ホ

法政大學 102 東京都千代田区富士見二丁目一七ノ一

圖書館資料室 102 東京都千代田区富士見二丁目一七ノ一

北海道大學文學部 060 札幌市北八条西五丁目

文學研究室 060 札幌市北八条西五丁目

堀 勝 644-01 和歌山県日高郡日高町志賀一二四七

堀 道子 579 東大阪市本町四ノ二六

堀井隆川 192 東京都八王寺市元八王寺町三丁目二二二〇
真照寺

本位田重美 658 神戸市東灘区本山町岡本長子一三

本田義憲 610-01 京都府久世郡城陽町大字平川小字車塚七五

本田義彦 862 熊本市大江五丁目三ノ二二

本田義壽 612 京都市伏見区深草宝塔寺山町三二 自得院内

マ

松浦孝一 997-03 山形県鶴岡市大字中橋字村西五〇

松尾 聰 107 東京都港区北青山二丁目一〇ノ一八

松尾玲子 665 兵庫県宝塚市仁川団地三番二一ノ四〇一

松下一夫 591 大阪府堺市大豆塚町一丁一二
大豆塚第三団地第二〇号

松島あや 170 東京都豊島区東池袋四丁目四二ノ五ノ三〇一

松田有弘 540 大阪市東区大手前之町 大手前高校内

松田 修 630 奈良市魚屋西町 奈良女子大学構内宿舍

松田芳昭 720 広島県福山市東深津町王子下三二二六

松田好夫 489 愛知県瀬戸市鹿乗町一二三八

松長俊雄 632 奈良県天理市遠田町三八八

松原博一 177 東京都練馬区大泉学園町九五七

松原博喜 653 神戸市長田区西丸山町一丁目一ノ九二

萬里小路 央子 591 大阪府堺市中百舌鳥町七
宮路池団地二一四〇四

眞鍋次郎 799-14 愛媛県周桑郡東予町宮之内四六ノ一

馬淵和夫 170 東京都豊島区南大塚一丁目二六ノ二二

丸山顯徳 648 和歌山県橋本市神野々三八二

三木幸信 603 京都市北区紫野北船岡町二七

三木康 670 兵庫県姫路市東魚町二九

身崎壽 140 東京都品川区西大井四丁目一四ノ一

三嶋健男 632 奈良県天理市柚之内町
天理大学国文学研究室内

水島義治 194 東京都町田市本町田三〇〇六

三谷榮一 156 東京都世田谷区桜一丁目三〇ノ九

三塚貴 980 宮城県仙台市米ヶ袋二丁目二ノ四〇 奥田方
神戸市東灘区住吉町鴨子ヶ原 御影住宅六一二〇一

三邊清一郎 658 名古屋市昭和区八事本町一〇一
中京大学国文学研究室内

美夫君志會 466 大阪市城東区古市南通三丁目八
府営すみれ住宅九一三〇六

宮岡薫 536 宮城県仙台市荒卷字青葉

宮城教育大學
附屬圖書館 980

宮崎逸子 424 静岡県清水市吉川二二五 山田方

宮崎健三 165 東京都中野区江原町三丁目一七ノ七

宮田新一 062 札幌市水車町十二丁目

宮地伸一 124 東京都葛飾区東立石一丁目八ノ九

宮地由紀子 500 岐阜市東興町一一ノ一

宮地裕 532 大阪市東淀川区下新庄町三丁目二八三
D一二〇五

宮本喜一郎 662 兵庫県西宮市上鳴尾町五ノ一一

宮本正子 665 兵庫県宝塚市中筋八ノ一

宮脇光顯 675-13 兵庫県小野市新部町四三四

三輪知恵子 496 愛知県津島市鹿伏兔町西郷内一三七

武蔵大學人文學部
日本文化研究室 176 東京都練馬区豊玉上一丁目二六

武藤正夫 181 東京都三鷹市牟礼六丁目二三公団一六二四号

村瀬憲夫 466 名古屋市昭和区宮東町三〇四ノ三 大橋方

村田正博 604 京都市中京区蛸薬師通堀川西入ル金屋町

村田通男 922-04 石川県加賀市塩浜町

村松洋子 174 東京都板橋区小豆沢二丁目二四ノ一三

村山出 080 北海道帯広市西三条南十六丁目 藤江方

室田浩然 759-65 山口県下関市永田町一〇二七

室伏秀平 259-03 神奈川県足柄下郡湯河原町宮上一一七

室 明治大學圖書館

毛 101 東京都千代田区神田駿河台一ノ一

毛利正守 516 三重県伊勢市倉田山

望月郁子 420 静岡県北安東六二八
皇学館大学国文学科研究室内

粗山文子 152 東京都目黒区洗足二丁目二三ノ六

百瀬順子 577 東大阪市中小阪五二八

森 一郎 980 宮城県仙台市柏木三丁目九ノ一

森 淳司 183 東京都府中市浅間町二丁目六ノ九

森 實 420 静岡市馬淵一丁目九ノ二七

森河百合子 112 東京都文京区大塚六丁目二八ノ一五

森重 敏 631 奈良市学園南二丁目三ノ一〇

森田孝浩 582 大阪府柏原市旭ヶ丘三丁目一ノ二九

森村和代 572 大阪府寝屋川市末広町三ノ三

森本善信 652 神戸市兵庫区鶴越町六六

森山 隆 814 福岡市飯倉鎧田団地一二四

森脇一夫 177 東京都練馬区富士見台三丁目一二ノ八

ヤ

八木 毅 480-11 愛知県愛知郡長久手村大字長湫字城屋敷 八一ノ五

八木美智子 618 京都府乙訓郡大山崎町字円明寺小字鳥居前 八ノ五 P四〇一

八雲堂書店 152 東京都目黒区中根一丁目三ノ三

安田 章 603 京都市北区上賀茂石計町一八

柳井己酉朔 168 東京都杉並区高井戸西三丁目一二ノ七

築瀬秀司 063 札幌市北十三条西十五丁目白樺通

山形大學 附屬圖書館

山口 正 170 東京都豊島区北大塚三丁目一八ノ一八

山口 秀夫 662 兵庫県西宮市愛宕山一三ノ四〇

山口 昌子 565 大阪府吹田市青山台二丁目六B一〇一〇八

山口 佳紀 125 東京都葛飾区高砂三丁目一八ノ一四

山崎 榮一 354 埼玉県入間郡富士見町鶴馬三七五九 中小公庫鶴瀬寮三〇一

山崎 馨 662 兵庫県西宮市名次町五ノ二五

山崎 良幸 780 高知市東石立町東岩戸一七ノ二 女子大教員宿舍一〇号

山田 弘通 606 京都市左京区聖護院東町一

山田 實 890 鹿児島市紫原一丁目四九ノ三 協和アパート内

山根 秀子 545 大阪市阿倍野区阿倍野筋五丁目八ノ三六

山本 正二 890 鹿児島市薬師町 鶴丸高等学校内

山本 利達 525 滋賀県草津市馬場町三八五

山本 康祐 634 奈良県橿原市山之坊町五三七

山本 有三 259-03 神奈川県足柄下郡湯河原町宮上三三九

ユ

ユ一ゴ一書店 545 大阪市阿倍野区阿倍野筋一丁目三ノ二〇

祐田 善雄 632 奈良県天理市川原城町五四五

湯口 誠一 606 京都市左京区松ヶ崎呼返町二ノ三

遊佐徳雄 031 青森県八戸市類家 八戸東高校内

ヨ

横井博 963 福島県郡山市開成二丁目三七ノ一

横田きよ子 651 神戸市葺合区二宮町四丁目一四ノ六

横田健一 606 京都市左京区北白川東平井町二四ノ一

横田利平 634 奈良県橿原市内膳町二丁目六ノ一二

横山英 439 静岡県小笠郡菊川町神尾一四三一

横山壽夫 545 大阪市阿倍野区共立通二丁目 東大谷高校内

吉井巖 583 大阪府羽曳野市羽曳ヶ丘二丁目一ノ八

吉川貫一 658 神戸市東灘区本山町小路字谷山三三四ノ一六

吉川辰雄 862 熊本市大江町渡鹿八九八

吉田和生 606 京都市左京区下鴨神殿町八

吉田金彦 600 京都市下京区万寿寺通り烏丸西入ル
御供石町三六〇

吉田哲夫 492 愛知県稲沢市堀之内町八二六

吉田裕子 632 奈良県天理市櫛本町六四五

吉田義孝 463 名古屋守山区小幡西新六五

吉田義視 910 福井市明里町四ノ一一

吉永登 664 兵庫県伊丹市桜ヶ丘六丁目一四

吉成孝之 581 大阪府八尾市八尾木七四ノ一一

吉野ふき子 729-57 広島県比婆郡西城町 西城中学校内

吉原シゲコ 615 京都市右京区嵯峨大覚寺門前井頭町一二

吉村榮吉 562 大阪府箕面市箕面二丁目九ノ一〇

米澤女子短期大學 992 山形県米沢市丸ノ内二丁目五ノ四八

米田進 634 奈良県橿原市今井町三丁目七ノ七

リ

立教大學文學部 171 東京都豊島区西池袋三丁目

立命館大學文學部 602 京都市上京区河原町広小路

琉球大學附屬圖書館 903 沖縄県那覇市当蔵町三丁目一

龍谷大學文學部 600 京都市下京区七条大宮

ワ

若濱汐子 167 東京都杉並区桃井三丁目二ノ一二

若林輝夫 581 大阪府八尾市弓削 府営住宅六六八

和歌山大學附屬圖書館眞砂町分館 640 和歌山市眞砂町一ノ一

早稲田大學教育學部國文學研究室 160 東京都新宿区戸塚町一丁目六四七

早稲田大學圖書館 160 東京都新宿区戸塚町一丁目

和田嘉壽男 630 奈良市五条山新町一丁目一〇四

和田義一 915 福井県武生市国高町二ノ六三

和田幸子 336 埼玉県浦和市文蔵一九二二ノ一

和田徳一 930 富山市大泉南郷三三C

和田篤太郎 598 大阪府泉佐野市長滝二三五七ノ一
長滝住宅五号

和田義人 734 広島市東本浦町二一ノ三二

和田禮子 113 東京都文京区千駄木五丁目一九ノ一〇

渡瀬昌忠 336 埼玉県浦和市内谷七五三ノ九

渡部和雄 852 長崎市滑石町二一九ノ三五

渡邊護 354 埼玉県入間郡富士見町鶴瀬公団住宅二三一三

渡邊實 569 大阪府高槻市天王町一四ノ一二

渡邊泰 816 福岡市井尻美松町三三ノ七

渡抜玲子 516 三重県伊勢市岡本一丁目六ノ五 西野方

和洋女子大學圖書館 272 千葉県市川市国府台町二丁目三ノ一

追加

小倉親雄 243 神奈川県厚木市厚木七七五

國枝利久 602 京都市上京区六軒町通今出川上ル西側
親縁寺内

清明堂書店 930 富山市総曲輪三丁目二

武井睦雄 990 山形市小白川町一丁目八ノ二二

昭和四十七年五月十五日發行

萬葉

頒價 二百五十円